

令和5年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年3月6日（月曜日）午前9時30分開議

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	高志会	18番	長沼久利	議員
	サキホコレ	14番	三浦晃	議員
	市民の窓口	5番	大友孝徳	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	長沼久利	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	伊藤順男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画振興部長	今野政幸	市民生活部長	熊谷信幸
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋重保	建設部長	佐藤奥之
教育次長	三浦良隆	企業局長	相庭裕之
財政課長	工藤睦	総合政策課長	松坂真
健康づくり課長	佐藤久美子	こども未来課長兼こどもプラザ館長	渡部直子
農業振興課長	伊藤康	商工振興課長	阿部良博
管理課長	尾留川裕紀	学校教育課長	相庭俊一

議会事務局職員出席者

局長 阿部徹 次長 齋藤剛

午前 9時30分 開 議

- 議長（伊藤順男） おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
出席議員は、21名であります。出席議員は定足数に達しております。
- 

- 議長（伊藤順男） それでは、本日の議事に入ります。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第1、これより、会派代表質問を行います。  
なお、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。  
発言の通告がありますので、順次質問を許します。  
初めに、高志会代表、18番長沼久利さんの発言を許します。18番長沼久利さん。

【18番（長沼久利議員）登壇】

- 18番（長沼久利） 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、高志会を代表いたしまして質問をさせていただきますと思っております。

大項目1、市長就任時に感じた諸課題の対応と今後の認識について伺います。

市長は、発信力の不足解消、諸課題への取組、積極性を目指す8地域の均衡ある発展を掲げ、市民生活がいちばんを政治信条に、市長の顔が見える市政を目指し、さらに、コミュニケーション重視の5つのオープンを柱に行政運営に当たられています。任期の折り返しに当たり、これまでの諸課題への対応と認識について伺います。

大項目2、総合計画「新創造ビジョン」から、中項目（1）将来人口目標、令和6年7万2,000人以上の可能性と見通しについて伺います。

平成27年、第2次総合計画となる新創造ビジョンが作成され、8年目になりました。人口東京一極集中が再び強まってきたと総務省の人口移動報告で明らかになり、それを踏まえて、各自治体には地方への関心維持を重点に掲げ、女性が住みやすい地域をつくるのが人口維持のカギになると指摘し、そして政策を誘導しています。

秋田県公式サイト人口と世帯、月報令和4年12月1日現在では、2020年の国勢調査確定値を基準として算出した推計で、令和4年12月現在、秋田県92万7,561人ということで、前年に比べて1万5,249人減とのことでもありました。

さて、本市では、7万2,372人となっています。新創造ビジョン後期計画には、人と自然が共生する躍動と創造のまちへ向けての将来人口目標、令和6年7万2,000人以上と掲げていますが、まさに赤信号が点滅している状態かと推察しますが、現状の認識を伺うものであります。

中項目（2）基本計画成果指標比較での計画値達成度の状況と、今年度の重点化プロジェクトの進捗と評価について伺います。

安倍政権が2014年に始めた地方創生は、8年間に及びながらも自治体消滅の危機は払

拭できなかつたとしています。そして、新たな地域活性化策として、デジタル田園都市国家構想の計画を推進しています。

さて、本市は総合戦略との整合を図りながら、総合計画「新創造ビジョン」は実施計画を策定し、財政計画と調整を図りながら、1期5年を毎年見直すローリング方式で行われています。また、基本計画成果指標比較一覧には、新規、変更、継続等で方針が区別されていますが、目標値に対する計画値の推移と達成度の見通しについて伺うものがあります。

加えて、社会経済情勢の変化を踏まえて、本市が抱える最大の課題、人口減少克服のため、昨年度からは重要な2つの視点、一つはアフターコロナに向けた取組、もう一つは女性や若者に魅力ある仕事の創出をベースにした6つの重点施策を掲げながら、さらに、新年度はDXの推進、女性・若者に魅力ある雇用の創出、創業等々に積極的にチャレンジできる環境の整備等の重点配分を行って事業展開しています。これまでの進捗と評価について伺うものであります。

中項目（3）基本政策5、市民主役の地域づくりと市政経営から伺います。

昨年度から6つの重点施策のうち、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につながる施策がありますが、究極は、住民自治の充実ということになるかと思えます。

さて、本市では現在、多様な担い手を支援するため、地域づくり事業やともしび元気プログラム補助金等で、地域のにぎわいにつなげています。

また、今年度は由利本荘プロモーション会議へと発展を衣替えしながら、若者らの地域での元気創出、地域間のネットワークを通して、市全体の元気創出につなげていると思えます。

加えて、新年度は元気な地域づくりチャレンジ事業について、ナビゲーターの育成やQRコードの活用による観光振興など、特色を生かした施策の展開をすとしてしています。

これらの刷新された事業は、市長が肝煎りでありながら、特に若者をその気にさせる、現時点ではヒット事業であると認識して応援している一人でもあります。

2年目を迎えるプロモーション会議、元気な地域づくりチャレンジ事業、今後、どのような伸展になるのか、均衡ある発展を目指し、周辺地域の振興・自主性・主体性の醸成のため、今後の事業展開を含め、住民自治の充実について市長の考えを伺います。

大項目3、公共施設等総合管理計画から、中項目（1）庁舎建設計画に対する考えはについて伺います。

総務省から平成26年、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されたことから、本市でも総合管理計画が策定されました。そして、平成30年にさらに改訂が加えられています。

この基本方針は、おおむね地理情報システムの活用、人口減少等の状況変化に合わせた施設規模の見直し、最終的には、維持コストの見通しも含め、10年間で約160億円の維持費を見込みましたが、修繕周期を現実的周期に改め、10年間で60億円、年間で6億円の維持費とすることができるとの説明を受けています。財源については、公共施設等維持補修基金や過疎債が見込まれるとしています。

さて、個別施設管理台帳を拝見しましたが、財政的な問題の中、修繕等の計画は一様でないとは判断しました。その判断はどのように行われているのか伺うものであります。

また、本庁舎建設については、平成24年度、25年度に建物の耐震改修を行っており、以後15年の使用を目標とし、将来的に建替えを検討するとしています。

さて、庁舎建設基金の現在高は、令和3年度で39億1,400万円。建設に対しては、毎年度2億3,000万円の積立てを見込んでいます。また、庁舎建設に対しては、基本的には財政措置がないものと認識しています。

そう考えていきますと、建設の時期も明確化されると思います。さらに、建設までのスケジュールを考慮して、基本構想、市民アンケート調査等意見の聴取、そして附属機関である庁舎検討委員会での協議の実施、さらに、それらを踏まえての各モデルケースについての比較検討など、事業期間は大きく見て10年にも及ぶと推測されますが、庁舎建設計画に対する考えについて伺うものであります。

中項目（2）公共施設マネジメントと市民理解を得るための方策はについて伺います。

公共施設マネジメントとは、公共施設を社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、自治体経営の視点から総合的に管理、企画する仕組みを指します。

さて、本市でも管理計画は策定されています。マネジメントする上で大切なことの機能の最適化、総量の最適化が示されていますが、維持保全の最適化についてはなおざり感があるのではないかと私は思います。

私は、本市の地域発展、均一性等を考慮しても、この維持保全計画が最も大切であると認識しています。建物が地域から消滅する失望感の払拭のためにも、保全実施プログラムの確実な実行が重要であると考えますが、市長の考えを伺います。

また、本市の施設分類ごとの管理に関する基本計画では、建物を37分類に区分して、同分類の施設は同じ方針による維持管理としますが、比較的新しい施設や地域の中心的な施設は、集約、そして代替施設として個別に検討していくとしています。

さらに、建物を1次、2次に分けて評価検討し加えるなどして、廃止、譲渡、解体、存続を、今後20年に設定し、おおむね5年単位で方針を検討するとしています。その評価検討を含め、作業過程が市民には届いていない感じがします。いかがでしょうか。市民の唐突感を補うためにも、組織体制の強化を含め、譲渡、廃止等に向けて、市民から理解を得られるための取組が必要でないかと思いますが、いかがかお伺いします。

大項目4、今後の財政状況から、中項目（1）財政フレームと新年度予算編成の基本的考え方を伺います。

財政フレームは、将来にわたって、歳入、歳出の見込額を算出し、中長期的な計画の財源的裏づけをするもので、非常に重要な試算であると思います。

本市では、毎年9月の定例会時に財政説明資料を議会全員協議会で配付し、そして説明をしています。

加えて、新年度に当たっての地方財政計画を考慮し、今後の経済動向等を勘案しつつ、新年度予算案の決定を図ると思っています。

本来、財政フレームは、毎年度の予算編成時に再試算し、3月の議会定例会に発表されるのが理想かと考えますが、新年度に向けての財政フレームの概要について伺うものであります。今定例会で市長から施政方針が示されましたが、令和4年度決算見込みを総括した中での予算編成の基本的な考えを伺いたいと思います。

中項目（2）財政調整基金と各種積立基金とのバランスはについて伺います。

国のコロナ感染症対応地方創生臨時交付金は、国の令和2年度第1次補正予算から始まりました。そして、令和4年度まで予備費含めて総額17兆1,260億円と伺っています。

さらに、新年度は97億円を確保し、社会全体を危機モードから通常モードに切り替えるのに欠かせないワクチン、治療薬の確保、検査体制の整備などを一体的に進めるとしています。

本市では、令和3年度、総額事業費24億円、国・コロナ交付金で約16億円、県事業で約3億円、その他財政調整基金・中小企業基金・一般財源1億2,000万円で事業実施しています。

さて、令和4年度については、臨時交付金を見ましたら、通常分と原油価格高騰分、重点交付分を合わせて市単独で交付限度額が11億5,000万円。昨年12月12日現在の充当額が約400万円を残して使い切っていると伺っております。そして、一般財源からも支出しています。

以前、各自治体の貯金に当たる財政調整基金は急減の危機と報道がありました。本市はいかがでしょうか。

また、前述のとおり、昨年9月の今後5年後を見越した財政推計においては、歳入では、地方交付税の減少傾向の影響による財政規模の縮小、歳出では、公債費、扶助費の増等で、新年度からは10億円を超える収支不足が推計されています。昨年9月の財政説明からの急変はあるのか、現状について伺うものであります。

加えて、令和4年度については、当初予算編成時のプライマリーバランスは黒字を確保したとしていますが、いずれ基金繰入れ、令和4年度10億円の効果と推定されます。さらに、市債残高は約650億円であり、長期金利の上昇予測等の憶測から、市債償還に変化はあるのかも含めてお伺いします。

財政調整基金については、一般的に標準財政規模の10%から20%としていますが、本市の場合、令和2年度で約11%であり、この基金は言うまでもなく、災害など、必要やむを得ない理由での財源不足に対応するものであります。

また、各種目的基金が約80億円ありますが、本市として、この財政調整基金とのバランスをどのように考えているのか伺うものであります。

中項目（3）クラウドファンディングの活用から。

クラウドファンディングは、私が申すまでもなく、資金調達が難しい、ある目的達成のためのプロジェクトに対し、その目的に共感する人から、できる範囲で資金を調達することで、最近注目を浴びています。そして、プロジェクト運営の母体が自治体という安心感を支援者に与え、期待感も高まっているのが現実であります。

支援者側については、自分の地域の現状を知ることができますし、地域の強み、魅力、そして、弱み、足りない部分、何を必要としているのか明確にすることもできま

す。さらに、地元企業との連携も深まり、そして、住民、企業を積極的に巻き込むことのできるツールになると私は考えます。

そして、プラスになるのがリターンであります。これをきっかけに、顧客やファンの獲得につながり、地域の経済効果が向上すると考えます。

代表的な例は、山形県の日本一の芋煮会フェスティバルというイベント、25年間支えてきたイベントでありましたが、鍋が経年劣化で使えなくなったということでクラウドファンディングを行ったと伺っています。期限内に目標以上の金額が集まり、鍋を新しく作ることができたということで、面白くもあり、おかしくもあり、自治体が方向を示しながら、柔軟性ある行財政運営の視点からも、自治体のクラウドファンディングを推奨しますが、いかがかお伺いするものであります。

大項目5、商工振興から、中項目（1）商工会との商工振興戦略・施策の連携から、小項目①交流人口拡大をビジネスチャンスにつなげる仕組みづくりから。

毎年11月の初旬に商工会会員大会での決議を経て要望書を受理しています。その要諦の一つは、激変する経営環境に対する支援の充実、そしてもう一つは、メガインフラを地域経済活性化に結びつける支援等とあります。

また、由利本荘市商工会の創生プランから発展したアクションプログラムの推進に当たっては、高度・専門性の高い課題解決については、行政と一緒に指導を受けながら取り組むとしています。

市長は、かねがね市民や地元商工業者の立場になって、洋上風力等での協議会での活発な発言など報道で示されているとおりであり、地域経済の波及効果に言及していますが、現時点で明確なものはないような感じがします。

そこで、メガインフラを地域経済活性化に結びつける支援について、現状と理想展開、さらには、要望書への回答を含めて、商工会との連携についての現状を伺うものであります。

加えて、完成後も交流人口の増加、地域内需要の拡大といった経済波及効果が長期間にわたって期待できる状態にもあります。そこで、交流人口拡大をビジネスチャンスにつなげる組織づくりについての対策、そして、可能性について伺うものであります。

小項目②デジタル技術活用によるビジネスモデル変革の推進から伺います。

1市7町の合併で生まれた由利本荘市は、人口減少・少子高齢化という対応、地方共通の課題を抱えながら、産業集積を強みとしている本市のスケールメリットが発揮できないといった問題を抱えていました。そこで、商工会独自戦略では、デジタル社会・企業の実現に向け、由利本荘市地域DXの推進を掲げています。

一方で、事業単位では、企業活動のICT化による販路拡大や業務効率化に取り組む事例も増えてきていると伺っています。そのため、商工会では、先端技術を活用し、これまでの習慣、企業文化脱却を図るデジタル企業の実現に向けて取り組んでいるところであります。そして、支援体制を強化し、デジタル社会における新たな産業の集積、振興に向けた事業を展開することで、地域経済の活性化を図っていきたいとしています。

他市に追随を許さないデジタル化推進に力を入れている本市であります。唯一の経済団体である商工会との連携強化について、実績と今後の見通しについて伺うものであります。

中項目（２）企業誘致活動から。

新年度施政方針では、従来の工場等立地促進条例による生産増強への支援とは異なる分野への進出のため、イノベーション支援のほか、IT関連産業を含めた企業誘致活動を積極的に展開するとしています。市長のリーダーシップの発揮で、起業者含め、支援・対策を期待しているところでもあります。

新年度予算については、産業団地等整備可能性を調査、1,360万円で産業団地の造成候補地の選定、条件整理に係る業務の事務内容を主要事業に記載しています。地理的には、交通アクセスの優れた地域に限られてくると思いますが、現段階での候補地等、さらに、IT、電子デバイス関連含め、対象業種の考えがありましたらお伺いするものがあります。

大項目6、第三セクターについて、中項目（１）コロナ禍での第三セクターの指定管理の方向性から伺います。

コロナ感染の拡大による経営の逼迫、そして、厳寒期の入り込み客数の減、第三セクターの経営状況は想像を超える厳しいものがあると思います。

昨年12月定例会で提出された第三セクターが運営する3つの公の施設の指定管理については、岩城道の駅周辺が3社の応募があったものの、ハピネット社が選定され、ほかの東由利道の駅、大内道の駅周辺の2社については、応募が1社になり、それぞれの第三セクターが選定されています。残りの4社についても、この後令和7年3月31日、そして令和8年3月31日となっているのが現状であります。

さて、昨年の行政改革推進課からの開催に向けた対応についても、課題整理と市の考えが示されています。本市の第三セクターは、債務超過もしくは資本金が著しく減少傾向にあり、解散、清算に向かうのが妥当であるとの考えが示されています。としながらも、応募1社の指定管理となっています。各セクターについては、特に今回3社は経営改善計画提出の中での経営がなされていると思います。そこで、今回の2社の指定管理施設の運営状況と見通しについて伺うものであります。

また、フォレスト鳥海については、県との覚書で財政支援は行わないとの基本事項の中で経営を余儀なくされています。大変厳しいと認識しています。そんな状況下、今回の産業建設常任委員会の資料からの補助申請によりますと、施設の老朽化に伴う修繕費等が大きなウェイトを占めていると私は感じました。

さて、令和3年2月の第三セクターに係る調査特別委員会提言に対する市の考え方として、運営補助は令和4年度以降行わない、令和4年度まで経営可能民間企業を調査する。企業が現れない場合は、令和5年度以降の対応について、県と協議し廃止の方向に向かうとしています。気になるのが、以前、副市長訪問で、大規模改修についても市の要望どおりにはなっていないと、県は責任を持ってほしいとの苦言を呈する報告がありました。そこで、副市長訪問後、市としてどのようなアクションを県に起こしてきたのか。現段階で大規模改修事業の年次計画の実行性を含めてお伺いするものであります。

中項目（２）秋田ノーザンハピネット社選定から。

昨年10月の新聞報道では、市民サービスや施設運営能力など20項目からなる選定で現状維持を主とした提案のほか2社に対して、ハピネット社については、将来性ある提案

が高い評価につながったとしていました。

そして、水野社長のインタビューでは、道の駅は工夫次第で収益を上げられるとしています。また、2026年開幕予定の新B1の参入審査で求められる売上高12億円のうち、2億4,000万円まではバスケット事業以外でも認められているが、そこにつなげることは考えない、もっと長期的な目線でポテンシャルがある、そして、捉えていると強調していました。真意のほどは計り知れないものがありますが、いずれ、可能性を秘めた指定管理者であることは周知のとおりであります。

さて、指定管理者候補の選定については、応募者から提出された管理業務に係る申請書類及び事業計画等、サービスの向上、経費の縮減、管理・運営の一体性等の観点から審査するものと考えます。ほかに類を見ない将来性ある提案があったと伺っていますが、その可能性や考え方を市として、ほかの第三セクターにどのように波及させていくのか、できるのかについて伺います。

さらに指定管理業務仕様書には、指定管理者が行う業務範囲が示されているわけでありますがけれども、その中の施設の保守管理業務の中で、市が所有する設備なり備品は指定管理者に無償で使用させる、または、市に帰属する備品にあつては、市と協議の上、市が予算内で購入するとあります。

加えて、指定管理業務の協定では、改修事業や備品の購入等含めて協議されてきていると思います。そして、事業が動き出すと想定されるわけでありますが、こういった取り決めをしたものか、進められるのかについても伺うものであります。

大項目7、移住定住の促進から、中項目（1）ゆりほん保育園遊学の今後の発展性について伺います。

市のホームページを拝見しました。本物の自然で子育てプラス田舎暮らしの体験、ゆりほん保育園遊学参加募集とのキャプションがあり、昔話に出てきそうな里山の風景が残る我が地域、東由利地域、みどり保育園の紹介がありました。アットホーム的な関係性を大切にしながら、保育に取り組むわくわく感ある、少子化を克服し、にぎわいの創出に奔走するみどり保育園の姿が凝縮されていました。

さて、周知のとおり、昨年10月実施のゆりほん保育園遊学に都内の4家族の応募があり、受け入れたとの報道でもありました。後日、約1か月の日程でリアルな生活体験、そして、豪雪地の真冬の状況を確認するため、高学歴の家族が最近まで滞在したとのことでもあります。地域住民としては、最高の満足度が移住定住に結びついていただければと願っている一人でもあります。

今回の事業で移住をして定住してもらうことで、子育て移住にすばらしいまちとしてのブランディング向上につながると考えます。移住実現までの問題は、特に住宅問題等々多岐にわたると推察しますが、今回の事案等から支援含め、今後の市の対応に対する考えを伺うものであります。

加えて、新年度予算にはお試し移住体験事業として計上がありますが、移住定住に結びつけるための方策含め、新年度事業についての実施内容を伺うものであります。

中項目（2）地域おこし協力隊の活動状況と今後について伺います。

地域おこし協力隊は、都市部から人口減少、高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランド、そして、開発、PR、販売等を通じながら、地域おこし支援や農林



水産業への従事などを行っています。そして、その地域への移住定住を図る取組を行っています。本市では、ナリワイづくりプロジェクト、アベイバプロジェクト、加えて、果樹農家になろうプロジェクトの3つのプロジェクトに協力隊が活動していると思います。

研修や地域での様々な活動を通じて見聞を広げながら、今後の事業展開が図られると期待しているところではありますが、また、加えて、新年度は観光振興としてのアウトドア魅力発見事業があり、地域おこし協力隊事業は新旧事業で総額約4,000万円弱が計上されています。今年度までの評価と新年度に向けた事業展開について伺います。

さらに市として、地域おこし協力隊の移住定住への展開をどのように認識しているかについても伺うものであります。

大項目8、住民自治のまちづくりから、中項目（1）住みよい環境のまちづくりの空き家対策から伺います。

本市には、市民が健康で住みよい環境のまちづくりを推進するため、環境基本計画があります。

さて、1月下旬の報道によりますと、人口減少を背景にした増える空き家対策を強化するために、国交省は空家対策特別措置法の改正を行うとしていました。現段階で、具体的な基準や指針は明確になっていないものの、特定空家同様、行政が指導・勧告、税の優遇措置を解除できるようにするというこのようでもあります。

本市では、第2期空家等対策計画が令和3年4月に改正されています。令和2年度までに実施した実態調査・不良度判定結果は、住宅・土地統計調査の空き家の定義とは若干異なるものの、10年間で360戸増え、空き家率も上昇しています。国、県の数値は下回ってはいるものの、増加傾向にあるのは周知のとおりであります。

そんな中の報道、去年の湯沢市の取組が紹介されていました。湯沢市は、特定空家の解体、撤去費用を助成していましたが、既に倒壊し、半壊以上の放置された空き家は対象外ということでありましたが、10年ほど前から放置状態の空き家が雪の重みで倒壊し危険な状態になったとのことで、所有者が経済的理由から撤去できない等の理由から、近隣住民が市に相談したということでありました。倒壊空き家の補助制度が新設されたということでありました。

新制度は、所有者が申請する場合は上限50万円ということでありましたが、近隣住民の場合は上限がないのが特徴ということで、市が2分の1で残りが所有者の持ち分ということでもあります。半額とはいえ、上限を設けないことで、近隣住民の安全確保からも評価されている事例でもあります。

私の住む地域も深刻な問題であります。市独自の視点で活用しやすい支援のあるべき姿を考えるべきと思いますが、当局の考えを伺います。

中項目（2）持続可能な地域公共交通の構築へについて伺います。

地域公共交通網形成計画は、過疎化や高齢化に加え、運転免許自主返納制度が浸透してきたということに関心も強くなってきている反面、少子化や交通費負担の増などによる通学利用者の減少、車社会による公共交通に対する無関心などが要因で、利用者は減少しています。私も地域の協議会に参加する機会がありましたけれども、利用実績が1を上回った、0か1か、空気を運んでいるか、そんな話が先に立って、そのあとは、回

数券の割引を実施したらどうかと、いろいろな意見や質疑がなされているわけでありませうけれども、私は、みんなで育てるコミュニティバスをキャッチコピーに利用実施を呼びかけていますが、早晚、こういう状況であれば、市民の理解は厳しさを増すと思っています。

財政支援の大きなものとして、コミュニティバス運行、令和4年度は1億3,000万円、生活路線バス維持1億2,000万円、由利高原鉄道約1億円等の補助を行っているわけでもあります。

2019年度から行っている乗り逢い交通事業を小菅野地区、石脇地区、石沢地区で実施されていますが、現状と課題はいかがでしょうか。

さて、報道では先行例として、大館版m o b iプロジェクトと称する定額制、予約制、乗り合いサービスを実証運行するとの記事にも触れました。本市も事業費含め、有効性と話題性ある地域交通の姿を目指していければと私は思っています。

そこで新年度に予算化され、1年前倒しで実施される令和7年4月を目途に策定される第3次地域公共交通網形成計画策定に向けて、現状と乗車率向上に向けた計画への考えを伺うものであります。

大項目9、D Xの推進から、中項目（1）デジタルディバイド解消とD X推進について伺います。

本市では、市長が先頭に立って社会の変化、諸課題に対応していくためデジタル化を加速し、市民の利便性の向上、業務効率化を目指して奔走しています。

市民サービスの向上、行政手続のキャッシュレス決済導入、行政のオンライン化、マイナンバーカードの普及・利活用等々であり、今後は、情報システムの統一・標準化など、安心安全の対策を加えながら推進が図られると思っています。

加えて、未整備地域の光ファイバー整備が進んだことによる市民全体が高速インターネットの恩恵を受けることになり、学校でのI C T利活用等、医療、福祉、農業または産業振興、観光振興等、地域の活性化に寄与していくものと考えられます。

さて、私が暮らす周辺地域では、スマートフォンを利用した手続への対応など、高齢のため厳しい現実も垣間見えます。役所に足を運んで紙中心の手続を行うケースを想定していますがいかがでしょうか。自治体D X推進計画の意義は、利用者中心の行政サービスの徹底を明言しています。利用者目線のものへ転換していくことの定義を定めています。そこで、デジタルディバイド解消、D X推進からの課題を伺うものであります。

中項目（2）デジタル田園都市国家構想交付金の活用・方針について伺います。

昨年の暮れに、デジタル田園都市国家構想交付金を創設し、自治体のマイナンバーカードの交付率を基に行うとしていた配分を、全国知事会の要望があり、申請率に基づいて配分すると方向を転換しました。

さて、本市では、全国初のマイナンバーカード利活用宣言を行い、市民の利便性向上に努めています。

加えて、昨年の議会全員協議会では、マイナンバーカードの申請率の状況次第では、国からの地方自治体支援は二極化するとしていました。そして、馬の鼻先にニンジンをつぶら下げるかのような、保留されていた臨時交付金を含め、令和5年度の財源も大幅に増加する見込みだとしています。

さて、本市はデジタル化推進計画での計画期間、令和4年度から7年度まで4年間として取り組んでいます。達成状況はいかがなものでしょうか。

また、デジタル田園都市国家構想交付金の活用から、1番目はデジタル実装タイプ、2番目は地方創生タイプがあります。また、地方創生タイプには推進型と拠点整備型がありますが、本市として、今後の活用と方針等があれば伺いたいと思います。

大項目10、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる施策から。

一昨年9月、秋田県保育園協議会で行った人口減少に伴う保育現状のアンケートの結果報告にあるように、本市においても、園児の減少に伴い給付費が激減し、施設運営が困難になり統廃合が進んでいるとしています。

私たち教育民生常任委員会は、昨年11月、由利本荘市保育協議会との懇談会に案内をいただきました。協議会の発言の要旨は、出生数減が未就学施設の運営に深刻な影響をもたらしているということでありました。

その中で、内閣府が示す公定価格は、定員20名から定員171名以上の17区分に分けられていて、区分ごとに子供1人について基本単価が異なるとし、定員が少ないほど、そして、年齢が低いほど基本単価が高い。0歳児が生まれにくいことで、その影響は大きく、定員の多少にかかわらず、由利本荘市のどの施設も窮地に陥っているという現状の報告がありました。

また、出生数が減った上、生まれても育児休業法による育児休業を取得する人がほとんどの現状の中で、年度途中で育休が明けて、それから入園してくる方が多くなっている現状とのことでありました。その時点で保育士を確保することは難しいという状況でもありました。

必然的に途中入園を見込み、職員を確保しておかなければならず、その人件費分が赤字になっていくのが現状であるということでもありました。4月から利用定員分の人件費を由利本荘市独自に支援をとの要望がありました。これに対する市の考えをお伺いします。

中項目(2)保育施設の定員の緩和と物価高騰への市単独助成等について伺います。

この項目については要望を踏まえたものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

1つ目は、年度途中で入園児が増えるものの、本市の場合、定員を超えた人数は入所できないこととなっていて、近隣の定員に満たない施設への入園を促されるということでありました。職員が確保できれば、利用定員の年間の120%まで入所が可能としていますが、実態について伺うものであります。

2つ目は、昨今の光熱費上昇、物価高騰で、園運営は非常に厳しくなっていますし、節約では到底賄えない状態であるということ、現在、県と市がかさ上げ補助を行っておるわけでありましてけれども、ぜひ、市単独の支援を行わないものかということでありました。市の考えをお伺いします。

3番目、昨今の配慮を必要とするお子さんが非常に増えている現況下、国基準の保育士だけでは保育が困難な状況になっているということでありました。加配分の人件費のかさ上げで対応していただきたいが、いかがかということでありました。

4番目、由利本荘市は地域が広く、豪雪地帯に指定されている地域が多いということ

でありまして、公定価格の中、除雪費加算では園児 1 人に対して6,120円の加算があるということでありましたが、本荘地域の雪と違い、特に豪雪地帯では、保育の安心安全を脅かされるというものでもありました。除雪費用が心配なく充当できるよう支援をしていただきたいということの要望がありました。市の考えを伺います。

最後に、私たちは民間の施設だが、収益事業をしているのではない。由利本荘市を担う子供の保育・教育をしている施設である。軒並み赤字続きの窮地に陥っている施設に対して、民間だからという一言で企業努力を強いるのはいかなるものか。運営できなくなり、廃園する施設が増えた場合、それぞれ旧町 1 施設も残らない状況になったとき、その地域の子供の教育・保育、保護者支援をどうするつもりなのでしょうかとというようなお話がありました。全国的に見ても、既に多くの市町村が単独の支援を行っているというお話がとても印象的でした。真意はともあれ、参考にしていただければと思っております。

大項目 11、農業の持続的発展の現状と課題から伺います。中項目（1）第 3 次由利本荘市食料・農業・農村基本計画の着実な実績と評価について伺います。

第 3 次由利本荘市食料・農業・農村基本計画には、基本的な視点として農業が持続的に発展するためには、儲かる産業、成長する産業を提唱して、地域全体で農業を支えていくことが重要であると訴えています。

加えて、耕作放棄地予防・解消に向けた対策、そして、既存農地の確保、さらには、地域の条件に応じた農業基盤整備を図ること等を基本とするとしております。ロシアのウクライナ侵略等を背景とした食料自給率向上等々、食料安全保障への懸念が高まる中、着実な基本計画の具現が必要であるかと思いますが、着実な実施と評価について伺うものであります。

また、新年度施政方針の畜産について、素牛の導入や施設整備など生産拡大、堆肥施設の基盤強化、国の事業の積極的活用、さらには秋田由利牛振興についても、販路拡大、プロモーション活動の強化などをしています。畜産を取り巻く環境は、穀物価格の高騰で牛の飼料代が大幅に上昇し、繁殖・肥育・酪農と大変厳しい現実でもあります。平成 30 年頃の国の畜産・酪農収益力強化特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業で事業を拡大、そして、これから返済が始まる酪農家の窮状が全国放映されていました。本市にも該当者がいます。TPP 11 協定をはじめ、新たな国際環境の下で収益力や生産基盤の強化を図るとした、国・県・市の指導の中での事業でもありますが、本市としての現状認識を伺うものであります。

中項目（2）水田活用の直接支払交付金政策の見通しと農作業労働賃金統一の本市の現況と対応について伺います。

政府は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しについては、平成 28 年、予算執行調査の結果を公表し、そして、今後 5 年間、令和 4 年から令和 8 年に一度も水張りをしていない農地は交付対象の水田としないという方針を示しました。

さて、水田活用の直接支払交付金の見直しについては、柔軟な対応を求める意見書提出を昨年 9 月、議員発案第 5 号として提出しています。国の方針としては、農業現場からの声を受け、農林水産省は、方針を見直ししないと云ったものの、都道府県から意見を求め、今後の対応を検討するとし、中間報告を取りまとめ、7 月に最終意見集約とし

ていましたが、今年、2月16日の新聞報道からは、水田活用交付金の厳格化への対応、県のホームページにマニュアルとの記載がありました。県では、畑作輪換に必要な機械導入に対する助成の関連経費が計上されております。事はかなり進んでいると実感しましたが、その現況と認識、本市の対応について伺うものであります。

また、農作業受委託については、委託者及び受託者間で適切な労働賃金を設定できるように目安となる標準額を定めた農作業標準受委託料について、JA、農業委員会、担当課等で協議しているようであり、令和6年度、統一を目指していると伺っていますが、この件に関しまして状況を伺います。

あわせて、中項目（3）和牛五輪の結果を踏まえての今後の方向性について伺います。

本市からは、種牛の部に2頭、肉牛の部に1頭が選出され、全国大会に挑んでいましたが、上位入賞することが叶わなかったわけであります。地域和牛一貫性の取組を行っていますが、地域ブランド牛の生産振興、ひいては地域農業の振興を目指す本市であります。全国和牛能力共進会の総括と今後の方向性について伺います。

大項目12、観光振興から、中項目（1）現状の観光行政と経済効果の分析、観光協会法人化による民間パワーの誘導策はについて伺います。

昨年、北東北3県を重点販売地域にしていた大型キャンペーンが開催され、終了しました。JR東日本グループ、旅行エージェントと連携で行われましたが、どのような収穫、情報収集があったのか伺います。

あわせて、大幅な見直しが必要と考えます新創造ビジョンの後期計画の数値目標と、その必要性について伺うものであります。

また、周辺地域の観光については、観光協会の法人化を補うマンパワーの存在も薄い中、観光振興と認識していますが、民間活用のパワー誘導策について伺います。

中項目（2）鳥海山観光ビジョンの達成度はについて伺いますが、新年度、アウトドア魅力発見事業に関わる地域おこし協力隊関連の事業がありましたら、具体を伺いたいと思います。

また、新時代ニーズに必要なものは何なのか、現状認識、新たな観光のその要諦は何なのか、新年度予算の事業について伺うものであります。

大項目13、教育関係から、中項目（1）歴史文化拠点施設検討委員会からの整備基本構想策定の経過はについて伺います。

中項目（2）運動部活動の地域移行の受皿についてスポーツ立市としての対応はについて伺います。

以上、13の大項目について質問をさせていただきます。答弁方、よろしく願いをいたします。

【18番（長沼久利議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

.....  
午前10時33分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、長沼久利議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、市長就任時に感じた諸課題の対応と今後の認識についてにお答えいたします。

市長就任時に感じていた市の発信力の不足や諸課題に取り組もうとする積極姿勢の欠如など、市民の間に広がっていた閉塞感を払拭するため、私は真に開かれた市政を目指す5つのオープンを基本に据え、市民の皆様や各種団体と積極的にコミュニケーションを図りながら、市長の顔が見える市政運営に努めてまいりました。そうした市政の実現に向けて、より多くの市民の皆様に市政に参画していただくため、昨年度スタートしたわたしから市長への提案制度に加え、今年度からは私が会場の市民の皆様とじかに対話を行う市長とのOPENトークもスタートいたしました。

また、情報発信力を高めるための取組として、私自身がケーブルテレビやユーチューブなどで、現在進めている事業の概要や進捗状況、さらには市内の観光・レジャースポットなどを紹介しているほか、市のホームページやSNSなどを活用して市を挙げて、職員一人一人が積極的に情報発信を行うよう、職員の意識改革と業務手順の見直しを指示したところであります。

さらに昨年12月には、市の公式ホームページを全面的にリニューアルしており、引き続き市民の皆様へのニーズをよりの確に捉えた内容とタイミングで情報発信ができるよう努めてまいります。この2年間で私自身、多くの情報を発信し、また市民の皆様から多くの提案や御意見をいただき、双方向の意見交換ができていたものと考えており、いただいた御意見をこれからの市政にしっかりと取り入れてまいります。

一方、政策面では、この2年間で振り返りますと、就任とともに取組を迫られたのが、新型コロナウイルス感染症対策でありました。市民の皆様への命と健康を守るため、2年間にわたり、待ったなしの対応が求められ、これに対し、市を挙げて全力で取り組んできたところでありますが、そうした中であって、未来のさらなる飛躍を実現する6つの重点施策を、新創造ビジョン後期基本計画重点化プロジェクトとして位置づけるとともに、人口減少の歯止めなどをはじめとする、本市の重要課題の解決に向けて、先頭に立って取り組んできたところであります。

高校生世代までの医療費無料化をはじめ、アベイバプロジェクトなどの地域おこし協力隊による事業や、地域の元気創出への思いと実行力を持った若者が活動する由利本荘プロモーション会議、小中学生のICT能力を育むゆりほんICT子供の学びアップデートプラン事業などのソフト事業ほか、一番堰まちづくりプロジェクトや、新山小学校・矢島小学校の改築事業、新ごみ処理施設整備事業、停車場東口線道路整備事業などの大規模プロジェクトについても、精力的に取り組んできたところであり、まもなく任期の折り返しを迎え、3年目に入りますが、これまでの2年の間に公約に掲げた施策の多くは着手することができました。今後、これまでに手がけた事業にさらに磨きをかけていくとともに、市民のニーズの変化に的確に対応し、既存事業の必要な見直しを行うほか、直面する課題に真摯に向き合いながら、これまでにない新しい種をまき、これ

を大切に育て上げ、本市の抱える課題の解決につなげてまいります。

中でも私は、本市経済の活性化と女性や若者定着につながる雇用の場の確保に重点を置くことが重要と考えており、市内に軸足を置く企業への支援はもとより、市外からの企業誘致にも力を入れてまいります。また、起業するなら由利本荘市でのキャッチフレーズのもと、起業・創業の取組についても強化してまいります。さらに、企業誘致に向けた新たな取組として、来年度は、工場、研究開発施設など、多種多様な企業の進出を見据え、新たに産業団地の適地調査を実施することとしており、その成果をもとに、市内各地の立地特性を踏まえた誘致活動につなげてまいります。

また、引き続き、DX、デジタル・トランスフォーメーションの推進を図ってまいります。マイナンバーカードにつきましても、取得促進と併せ、多様な利活用策を模索しながら、住民票などの自動証明書発行機や図書利用カード、公共施設予約システムなどでの利用に向け、整備を進めてまいります。さらに、オンライン相談機能や地域子育て情報の発信機能、母子健康手帳の機能を併せ持つ、新たな子育て支援アプリの導入を促進してまいります。あわせて、暮らしの中でデジタル技術を活用したサービスが増えることで生じるデジタルデバイドの解消にも努めるほか、職員が市民のもとへ出向いて行政サービスを提供する移動市役所を導入するなど、市民の皆様の簡単・便利な暮らしを後押ししてまいります。今後も私の政治信条である市民生活がいちばんを胸に、誰もが笑顔で住み続けたいと思える魅力的な地域を目指し、市民の皆様とともに新しい種をまき、育て、大きな花を咲かせるため、私が先頭となり、全職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に、2、総合計画「新創造ビジョン」からの（1）将来人口目標、令和6年7万2,000人以上の可能性と見通しについてお答えいたします。

平成27年に策定した由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」基本構想では、産業集積の強靱化と雇用創出をはじめ、生活環境の充実を軸に、総合的な移住・定住促進に全力で取り組むこととし、令和6年の将来目標人口を7万2,000人以上としております。令和2年国勢調査を基準として、人口動態から推計した令和4年12月現在の本市の人口は、7万2,372人であり、前年同月の7万3,488人から1,116人、1.52%の減少となっております。将来人口目標は、平成27年度時点におけるトレンドをベースにして減少幅を設定し、令和6年の人口を7万2,000人と推計したところではありますが、結果としてそれを上回るペースで人口の減少が進んだことによるもので、残念ながら1年早い令和5年に到達すると見込まれております。

さらに人口減少が加速した要因といたしましては、コロナ禍による結婚や妊娠の減少がもたらした出生数の減少、死亡者数の増加による自然減、歯止めのかからない転出による社会減など、こうしたことが相まって現在の状況をつくり出していると考えております。

一方では、若年層において男性の転出超過に歯止めがかかりつつあるなど、明るい兆しも出てきております。我が国全体が人口減少社会となる中、さらなる人口減少は、地域コミュニティーを支える担い手の不足や経済活動における労働力不足を招くほか、最近ではコロナ禍の行動制限緩和により社会経済活動が活発化し、都市部に人口流出が拡大する傾向にあることなど、私は今後、さらに人口減少に拍車がかかることについて、

強い危機感を持っております。もとより、これらの問題に対しましては、継続した取組が不可欠であり、一朝一夕に効果が上がるものではありませんが、市民の皆様とともに、知恵と総力を結集し、若者の地元定着やUターンの強化に努めるとともに、結婚から出産、子育てのライフステージのそれぞれの段階で支援を図り、若者が地域に定着して、安心して子供を産み育てることができる施策を展開していくことが、人口減少に歯止めをかけ、地域の明るい未来につながるものと確信しており、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、（２）基本計画成果指標比較での計画値達成度の状況と、今年度の重点化プロジェクトの進捗と評価についてお答えいたします。

市の総合計画「新創造ビジョン」後期基本計画では、政策ごとにその取組の成果を測るために成果指標を定めており、年度ごとの達成状況の推移を把握することにより、施策の評価と改善に結びつけております。令和３年度末時点での成果指標では、全67成果指標のうち、22の指標で年度の目標値を上回る結果となっているのに対し、45の指標では目標を下回る結果となっております。

目標を上回る指標では、産業に関する分野で高校生の地元就職率や製造品出荷額、行政手続に係る電子申請可能手続数、ふるさと納税の件数などが挙げられ、特に産業分野の製造業に関連する成果指標が高水準となっており、本市人口の社会減抑制に結びついているものと分析しております。

一方、目標を下回る指標では、農畜産物の年間総販売額、年間観光入り込み客数や外国人観光客数、がん検診受診率、各種施設の利用者数やイベント参加者数などが挙げられ、これらの指標の多くはコロナ禍の影響を大きく受けており、今年５月に予定されているコロナウイルスの感染症法上の位置づけの５類への移行などにより、今後指標の改善が期待できると考えております。こうした中であって、私は、人口減少やアフターコロナとそれに連なる様々な課題の解決に向け、市民の皆様への支援やその後の社会を見据えた事業を適時適切に打ち出していくことが重要であると考え、取り組んできたところであります。

その具体的な取組については、先ほど答弁した内容と重複いたしますが、令和４年度には、移動市役所の実証実験、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランなどのDXの推進や、若者の定住促進や雇用創出に大きな効果が見込まれる一番堰まちづくりプロジェクトの推進、本市沖の洋上風力発電事業や鳥海ダム建設事業への対応など、地域活性化につなげる施策を展開したほか、アフターコロナを見据え、市内観光施設のワーケーション環境の整備や、サテライトオフィスの機能強化、インバウンドの回復を目指し、タイ王国旅行業関係者への旅行商品の売り込みなどに取り組んできたところであります。

私にとって任期の折り返しとなる令和５年度には、ポストコロナ元年となることを見据え、様々な分野でコロナ禍前の水準への発展的な回復に結びつける取組に重点を置き、さらなるDXの推進、女性や若者に魅力ある仕事の創出に向け、起業・創業の支援体制の拡充や、新たな産業団地に係る調査、ゼロカーボンシティ宣言による地球温暖化対策や、洋上風力発電事業を地域活性化につなげるさらなる取組の推進など、本市の持つ優位性を最大限に生かす取組を効果的に展開し、未来のさらなる飛躍に結びつけてま



います。

次に、（３）基本政策５、市民主役の地域づくりと市政経営からについてお答えいたします。

地域で日々の生活を営む市民の方々が、その地域を魅力あるまちにつくり上げていくためには、市民自らの手による主体的かつ意欲的な取組が欠かせないものであることから、そうした取組の立ち上げ支援や、地域の将来に高い問題意識を持つ市民の方々が、その思いを形にできるような場をつくっていくことが大切であると考えております。

このため、市ではこれまでの地域づくり推進事業や、ともしび元気プログラム補助事業の２つの事業による支援のほか、本年度からは、由利本荘プロモーション会議をスタートしたところであります。プロモーション会議については今年度、各チームに分かれて、地域の活性化や課題解決に取り組む企画立案を行い、１月には私に対するプレゼンをしていただき、来年度からいよいよ実践段階に入ります。これまでの姿を見ると、若者が地域活動について意見を出し合い、議論したこと自体にも意義があると感じており、今後の実践段階においても多くの試行錯誤があるかと思いますが、様々な考え方や地域の情報に触れることは、地域への関心を深めていくことにつながると考えております。

任期終了後も、そうした経験を踏まえて、それぞれの地域をリードしていただくことを期待しております。また、昨年度から展開している元気な地域づくりチャレンジ事業の中には、西目地域の海岸環境美化事業のように、市が事業を立ち上げ、将来的には市民が主体となって、美しい海岸を守る持続的な活動につなげていく取組も出てきております。市といたしましては、多くの市民が主体的、自主的に地域で活動し、地域課題を解決することが住民自治の基本であると考えており、このような取組を促しながら、住民自治のさらなる充実に努めてまいります。

次に、３、公共施設等総合管理計画からの（１）庁舎建設計画に対する考えはについてお答えいたします。

市公共施設等総合管理計画は、平成29年３月に策定したものでありますが、総務省からの見直しの通知や、新型コロナウイルスの発生による社会情勢の変化、今後の人口動向や行政サービスの需要変化などを踏まえ、昨年３月に改訂を行ったものであります。

改訂に当たっては、各施設に係るトータルコストを求めるため、新たに人件費、光熱水費、委託料等を盛り込んだ上で再算定を行い、市が抱える施設のより詳細な維持管理費についても試算したところであります。長沼議員御質問の個別施設台帳には、経常的な修繕経費や市総合計画「新創造ビジョン」に掲載されている年度別事業に基づき、修繕予定額が明記されておりますが、その中でも大規模修繕につきましては、本計画との整合性を図り、建築年度や老朽度のほか、市民ニーズや利用状況等を判断しながら行っているものであります。さらに、多くの市民の皆様が利用されている施設等については、台帳上の修繕予定の有無にかかわらず、緊急性の高い場合にあっては、適宜適切に修繕を行っているところであります。

庁舎の建て替えにつきましては、本庁舎は耐震改修を実施し、安全性が当分の間確保されておりますので、当面は必要な手当を行いながら、可能な限り長期に活用してまい

りたいと考えております。一方で、住民ニーズが多様化する中、基本的には庁舎建設自体が優先順位の高いものとはなりません。現在、庁舎や部署が何か所にも分散していることによる市民の皆様への不便さや、市役所業務としての非効率な状況があることも事実でありますので、できるだけ早期に建設することも考えていかなければならないと認識しております。

私といたしましては、小学校建設、新ごみ処理施設など大規模事業が計画される中、財政負担の将来見通しを十分見極める必要があるほか、総合支所の今後の在り方や職員の適正な人員配置なども併せて検討する必要があると、そうした点を総合的に勘案しながら、適切な時期を見定めてまいりたいと考えております。

次に（２）公共施設マネジメントと市民理解を得るための方策はについてお答えいたします。

昨年３月に改訂した市の公共施設等総合管理計画は、今後とも人口減少に加え、厳しい財政状況が見込まれる中、老朽化の進む施設の更新・統廃合等を計画的に進めることにより、将来的な財政負担の平準化を図るとともに、行政サービスの水準を確保することを目的としております。本市は県内他市と比べ、市町村合併以前に建設された施設の多くが存続し、施設数が非常に多いという特徴があります。さらに同様の機能を持つ施設が地域単位で複数存在しており、今後、現在の全ての施設を更新することは困難であることを踏まえると、維持費や修繕費用だけではなく、施設の老朽度や住民のニーズ、施設の必要性などを考慮しながら、計画的に施設の集約を進めていく必要があると考えております。

一方、将来にわたって存続させる施設につきましては、その機能が最大限に発揮されるように、施設ごとに長寿命化に向けて適切な予算を確保してまいります。施設の廃止等に関する市民の理解につきましては、これまでも市ホームページや広報、支所だよりへの掲載、各自治会への説明などを行い、必要な情報が確実に届くよう、様々な媒体を活用しながら、広く周知してきたところでありますが、今後も市民の皆様から計画への理解が得られるよう、丁寧に説明してまいります。

次に、４、今後の財政状況からの（１）財政フレームと新年度予算編成の基本的考え方についてお答えいたします。

本市の財政推計につきましては、今後の財政運営を展望するとともに、次年度の当初予算編成に向けた参考データとして、本市の財政状況を広く理解していただくために策定しております。例年、前年度の決算をベースに策定し、９月定例会中の全員協議会で説明しておりますが、実質公債費比率の上昇や、毎年度10億円規模の収支不足が見込まれるなど、厳しい推計結果となっております。この９月の財政推計を基本とした上で、国から示された地方財政対策などを適宜反映させながら、次年度の予算編成作業に当たっているところであります。これらを踏まえ編成した令和５年度一般会計当初予算では、歳入において地方財政計画を基に、市税や地方譲与税、地方交付税などの主要一般財源を令和４年度比で約5,000万円増と見込んだところであります。

歳出においては、公債費などの義務的経費が減となる一方で、物価高騰や新たな事業による物件費の増などもあり、令和４年度を上回る収支不足が生じ、財政調整基金繰入金で調整しなければならない厳しい予算編成となりました。

本市財政を取り巻く環境は依然厳しい状況にありますが、財政事情により直面する課題解決に向けた取組が停滞することは許されないことから、引き続き行政改革の推進や選択と集中、予算執行段階での工夫など、効率的な取組を徹底し、必要な財源の掘り起こしをしながら、将来に向けた財源をしっかりと確保し、各施策の着実な推進に努めてまいります。

次に、（２）財政調整基金と各種積立基金とのバランスはについてお答えいたします。

令和４年度末の本市の積立基金の残高見込みは、約122億円となっております。このうち財政調整基金につきましては、近年、標準財政規模の10%程度を目安に残高を確保してきており、令和４年度末の残高見込みは、10.4%となる約29億円であります。令和５年度一般会計当初予算では、収支不足を調整するために、約10億6,000万円を財政調整基金から繰り入れておりますが、効率的な予算執行により、可能な限り積み戻し、後年度に向け、基金の残高確保に努めてまいります。市債の借入額が償還元金額を超えないプライマリーバランスの確保につきましては、令和４年度、５年度とも黒字であり、今後の財政運営においても財政健全化を図るための重要な指標の一つとして、その取扱いに留意してまいります。

長期金利の上昇による市債償還の変化につきましては、これまでの借入分の多くは固定金利であり、当面大きな影響はないものと考えておりますが、今後の借入分につきましては、金利上昇に伴い財政負担が増えることも推測され、状況を注視していく必要があります。その他、特定目的基金につきましては、令和４年度末残高見込みが約88億円であります。この中には、地域雇用創出推進基金や公共施設等総合管理基金など、毎年度繰入金を予算化し有効に活用している基金のほか、庁舎建設基金など、将来の投資に備え積立てを行っている基金もあり、各基金の設置目的に応じて必要となる基金残高の確保に努めてまいります。

次に、（３）クラウドファンディングの活用からについてお答えいたします。

クラウドファンディングは、インターネットが利用可能な環境であれば、事業等に共感し、応援しようとする方が、誰でも容易に寄附できる仕組みとなっております。近年は事業の資金調達的手法として、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングが全国の自治体において活用されており、全国へ向けて発信することで資金循環が生まれ、地方創生を実現できる手段の一つとして期待されております。

長沼議員の御質問にもありました、山形県の芋煮会フェスティバルをはじめ、県内でも、にかほ市のスケートボードパークの整備や、大仙市の地域活力再生応援事業など、地域の活性化や経済効果につながる事例があることは、私も認識しているところであります。このようなメリットが考えられる一方で、対象事業の選定では、本市が抱える課題解決に向け、広く共感を得られる事業であることはもちろんのこと、恒常的に実施される事業はふさわしくないなどの課題もありますので、引き続き、他の自治体の事例などを参考にしながら、より多くの方から末永く応援していただけるような、本市としてふさわしい事業へのクラウドファンディングの実現を目指し、総合的な検討を進めてまいります。

次に、５、商工振興からの（１）商工会との商工振興戦略・施策の連携からの①交流

人口拡大をビジネスチャンスにつなげる仕組みづくりについてお答えいたします。

本市で進められている鳥海ダム建設工事や洋上風力発電事業は、全国でも有数の巨大プロジェクトで、地域への高い経済波及効果も期待できることから、商工会とともに受注拡大に向けて連携し取り組んでおります。

鳥海ダム建設工事では、鳥海ダム振興事業協同組合が設立され、商工会を窓口を受注体制を構築しており、令和4年度のこれまでの受注額は、重機リース料や燃料費を中心に約9,000万円を超えております。また、洋上風力発電事業においても関連情報を共有し、各種業務の受注につなげるため、商工会が主体となり、関連団体との連携による、仮称由利本荘市沖洋上風力発電事業推進協議会を設置することとしており、発足に向けた準備を進めていると伺っております。建設工事に当たり、特に洋上風力発電施設については、求められる技術や資格のレベルも高く、参入できる企業は限定的なものと考えておりますが、設置後に継続して必要となる管理業務については、地元企業が参入できる可能性が高いことから、市でも支援措置について検討しているところであります。

メガインフラの活用につきましては、例えば建設の進む鳥海ダムにおいては、その工事現場自体が観光資源として活用可能でありますので、ダム周辺エリアを案内できる観光ガイドの育成や観光周遊ルートの造成を図ってまいります。今後、交流人口の拡大を図る上で、本市の魅力を効果的に発信するためには、行政だけではなく民間の力も必要不可欠であることから、そのような役割を担う組織の設立や育成についても支援してまいります。

次に、②デジタル技術活用によるビジネスモデル変革の推進からについてお答えいたします。

本市には、電子部品や機械機器、食品加工など製造業を中心に高い技術力のある様々な企業が多数操業しておりますが、広大な面積の中に点在していることから、業務や事業における連携も限定的にならざるを得ない面があります。そこで、市と商工会では経営発達支援計画を策定し、令和2年3月に経済産業省から認定を受け、以来、この計画に基づいて企業間の連携やデジタル社会の実現に向けた支援事業を行っております。製造業などへの支援事業といたしましては、事業者が効果的に連携することで相乗効果を発揮し、地域経済活性化につながるよう、インターネットを活用した仮想工業団地を設置し、事業者の情報を業種ごとに集約した上で、域外での展示商談会などでプロモーションを実施しており、事業者の受注機会の拡大につなげております。

また、商業、サービス業の情報発信の新たな取組として、市内の飲食店や宿泊施設などを対象とした仮想商店街をインターネット上に設置し、集客促進のための情報発信を効果的に行っており、特に自社のホームページを持っていない小規模事業者の情報発信力の底上げにつながっております。市といたしましても、独自に市内の中小事業者がAI、IoT等を活用した生産性の向上につながる取組などに要する経費に対する補助や、デジタル技術を含む先端設備の導入に対する固定資産税の軽減措置など、市内事業者のデジタル化に向けた支援を実施しております。来年度は新たに、IT関連事業を起業する方への補助などを計画しており、令和5年度当初予算案に関連経費を計上させていただいております。IT人材確保や情報通信技術の導入は、事務の効率化や人材不足に高い効果があり、今後ますます必要性が高まることから、来年度以降も商工会をはじ

め、産学共同研究センターとも連携をより密にして、管内事業所のDX、デジタル・トランスフォーメーションを推進し、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、（２）企業誘致活動からについてお答えいたします。

長年、地域経済を牽引し、本市の発展に大きな役割を果たしてきている製造業に対し、市では固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付など、生産拡大への支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。こうした取組のほか、多様な業種が集積することで、異なる業種間の連携による新たなマーケットの開拓やイノベーション創出が図られるものと考えており、多様な働き方の象徴として、若者に特に人気のあるIT関連産業を含め、これまで進出がなかった分野や業種の誘致にも重点的に取り組んでまいります。加えて、DXの推進などにより拡大するIT需要に対応するため、IT関連人材の育成に主眼を置いた起業・創業支援に係る経費を、令和5年度当初予算案に計上させていただいているところであります。御質問の産業団地適地調査につきましては、令和8年度に予定されている日本海東北自動車道の県境開通をセールスポイントに、市内や首都圏企業などを対象にしたニーズ調査を行い、交通インフラなどの社会基盤と災害リスクも踏まえ、一定の広がりを持つ候補地エリアについて検討を進めたいと考えております。また、対象業種についてもあらかじめ限定することなく、幅広い業種の誘致を視野に入れ、適地調査を実施してまいります。

次に、6、第三セクターについての（１）コロナ禍での第三セクターの指定管理の方向性からについてお答えいたします。

市の第三セクターが運営する、岩城、大内、東由利の道の駅周辺施設の指定管理者選定が昨年10月に行われ、岩城には、第三セクターを含む3社の応募の中、秋田ノーザンハピネッツ株式会社が選定され、大内と東由利については現在運営している第三セクターがそれぞれ応募し、再度の選定がされました。再選定された第三セクターは、いずれも新型コロナウイルスの影響や電気料、燃料費の高騰により非常に厳しい経営を強いられ、貸借対照表上の資産における現金が著しく減少している状況であります。

市では、第三セクター見直しに関する指針に基づき提出された経営改善計画書を見ても、今後の指定管理業務の継続は大変厳しいものになると懸念されているところであり、たとえ指定管理期間内においても経営状況の改善が図られない場合には、指針に基づき、これまでにない厳しい選択肢を視野に入れる必要があると考えております。

一方、フォレストアウターにつかましては、鳥海山麓を拠点とするリゾート施設として、平成9年にオープンし、25年が経過した施設であり、経営的には厳しい状況が続いておりますが、令和に入り売上高が増加し、昨年度は2億円を超え、今年度は2億4,000万円に達する見込みとなっております。しかしながら、売上げが伸びているとはいえ、令和4年度の決算見通しは赤字となっており、その要因がコージェネレーション設備の不具合という予期することのできないものであったことから、やむを得ないものとして、初日の補正予算で補助金をお願いしたところであります。

指針の上では、フォレストアウターと他の三セクとは書き分けられてはおりませんが、今後のフォレストアウターへの対応については、その特殊性を十分踏まえて検討していく必要があると考えております。その一番大きな点は、フォレストアウターの建設に当たり、当時の鳥海町が県と協定を締結し、運営主体を町の責任で確保することとし、それができな

い場合には、町が自ら運営することを約束しているところにあり、現在の当市としては運営の継続について責任を負わなければならない状況にあります。しかしながら、市に最終的な責任があるとしても、運営の受皿となる三セクの赤字が容認されるものではなく、フォレスト鳥海の原価率低減などのこれまでの経営努力もあって、収支も少しずつ改善してきており、今後においてもなお一層のコスト縮減や営業努力を強く求めてまいりたいと考えております。

一方、県にもフォレスト鳥海の様子は伝えており、経営上、支障となる設備等の不具合については、県から計画的に修繕していただいているところであります。今後とも一層の経営改善に向けた努力を促すとともに、本市観光における宿泊施設として、フォレスト鳥海の今後の方向性や経営見通しなどについて、総合的に検討しながら、今後の三セクの在り方について模索してまいります。

次に、(2)秋田ノーザンハピネッツ社選定からについてお答えいたします。

本市の指定管理者の選定に当たっては、第三者機関である指定管理者選定委員会による22項目にわたる審査を経て、候補者を決定しております。道の駅岩城周辺施設の指定管理者に決定した秋田ノーザンハピネッツ株式会社の提案では、施設の利用を促進させる情報提供や広報が取られているかや、地域活性化に資する事業計画となっているか、利用料金等の設定金額はどうか、経営状況や財務状況は問題ないかなどの項目が高い評価を受けております。

市では、今年度から指定管理者へのモニタリングを実施しており、業務改善が必要な指定管理者に対しては指導を行うとともに、このたびの秋田ノーザンハピネッツ社の取組のように、他社の参考にできる取組や優良事例については、情報提供を行い、指定管理業務の改善につながるよう取り組んでおります。指定管理に当たっての改修や備品等の取扱いについては、基本協定の締結前に、公募の際の仕様書で確認できない施設や備品の状況を、市及び指定管理者で確認し、修繕等について協議しながら必要な措置を講じておりますが、指定管理業務の開始後においては、他の施設同様に基本協定の定めるところに基づき、市または指定管理者が改修等に対応することとなります。

次に、7、移住定住の促進からの(1)ゆりほん保育園遊学の今後の発展性についてお答えいたします。

ゆりほん保育園遊学につきましては、自然豊かな環境での子育てを希望する都市部の家族と、少子高齢化、人口減少などで課題を抱える地域とをつなげるモデル事業として、昨年秋に東由利地域において初めて取り組んだものであります。都内で暮らす子育て家族4組17人に参加いただき、1家族約10日間の日程で保育園の体験入園、リモートワーク、地域の方々との交流など、田舎における子育てと暮らしを体験していただきました。このうち1組の御家族が冬の暮らしも体験するため、1月中旬より約1か月間滞在されたところであります。参加された御家族からは、子供の成長を感じられた、地域の皆様が温かかったなど、好評をいただいたほか、保育園、地域の方々からも大きな学び、気づきがあった、地域のよさを再認識できたなどの意見をいただき、双方にとって課題解決に向け有効な取組となっているものと受け止めております。

この取組がきっかけとなり、御家族が移住していただければ大変喜ばしいことではありますが、市といたしましては、これまでどおり御家族の意思を尊重しつつ、個々に寄り

添ったサポートを心がけてまいりたいと考えております。新年度のお試し移住体験事業につきましては、お試し移住体験住宅ここわきを拠点とした就労体験や、本市での日常の暮らし体験をこれまでどおり受け入れてまいります。

保育園遊学では、取組の魅力をよりリアリティーを持って伝えるため、今年度参加された御家族から体験談を語っていただく募集説明会を都内で開催いたします。また、体験後には本市とのつながりを保つことを目的に、園児のオンライン交流会を開催するなど、体験前後の内容を充実させ、継続的な取組につなげてまいりたいと考えております。

次に（２）地域おこし協力隊の活動状況と今後についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の著しい自治体において、地域外の人材を積極的に誘致することで、地域力の維持・強化につなげようとするものであり、本市では魅力ある地域づくりや産業振興、地域資源の発掘などの分野で導入し、令和４年度は７名の隊員が４つのプロジェクトに取り組んでおります。

地域の魅力を活用して交流人口の増加に取り組む、鳥海高原の観光PRと情報発信においては、鳥海高原の豊かな観光資源のPRと誘客促進を図るため、新たな体験プログラムの創出や情報発信のほか、協力隊の研修向けツアーやまち歩きのコース設定などにも取り組んでいるところであります。隊員それぞれの特技等や地域の困り事を掛け合わせてプチビジネスに変えるナリワイづくりプロジェクトにおいては、組子細工を利用した木工アクセサリーの開発・販売や、放置されつつあった地域の栗林を活用し、栗を利用したナリワイとにぎわいづくりなどに取り組み、一定の売上げを得るなど、地域に埋もれた資源を活用した学ぶ機会を創出できたものと考えております。

新年度は、市民への広がりテーマに、これまでの取組をブラッシュアップするとともに情報発信することで、その輪を広げてまいります。

若者の交流の場を創出するアベイバプロジェクトにおいては、運動とおしゃべりを楽しむスポーツナイトや、創作活動をしながら抹茶を味わう、しめ結びと和ごころ時間など、これまで13本に及ぶイベントを開催し、延べ111名の方に参加していただき、若者同士の交流が深められました。

２年目は、これまでの取組についての情報発信や、飲食を交えたイベントを展開することで、一層の参加者増加につなげてまいります。

市内リンゴ農家で技術を学びながら独立を目指す果樹農家になろうプロジェクトにおいては、リンゴ農家での技術研修、県や農協主催の講習会への参加など、栽培に必要な技術や知識の習得のほか、雪中貯蔵により甘みの増した雪どけリンゴを活用したふるさと納税返礼品の登録など、地域の農産物の魅力発信に取り組んでおります。

引き続き営農技術の習得に努めながら、リンゴを活用したイベント開催や高付加価値化による販売促進など、果樹産地の振興や地域の活性化につなげてまいります。

全体を概観すると、それぞれのプロジェクトで少しずつではありますが、芽が出てきていると受け止めており、来年度においても引き続き各プロジェクトに取り組んでまいります。

また、令和５年度からは、新たにアウトドア魅力発見事業を展開することとしており、４月に２名が着任予定となっております。お二人には、各種ガイド団体やレジャー

団体の運営支援、イベントや観光スポットのプロモーション、新たな視点による観光資源のブラッシュアップといった業務を担いながら、将来的には観光拠点やレジャー施設、団体等の運営に携わっていただくことを期待しております。

協力隊員の移住定住につきましては、それぞれのライフステージとして、由利本荘市が大切な存在となり、将来的には本市に定住していただけることを願っております。

これまで3年間、鳥海高原の観光PRを担い、今年度で任期が終了する隊員の方は、4月以降も本市に定住し、旅行代理業を起業されると伺っております。

地域おこし協力隊の皆様には、任期終了以降も3年間で体感した本市の魅力、出会った人々、触れた自然、深い味わいの食べ物などへの思いを心に、引き続き本市に住んでいただきたいと考えております。

次に、8、住民自治のまちづくりからの、(1)住みよい環境のまちづくりの空き家対策からについてお答えいたします。

市では、町内会との共同調査や市民からの情報により、空き家の可能性がある家屋等を把握し、その後の実態調査を経て、法で規定している空き家等に認定しております。その件数は、令和5年2月20日時点で1,490戸となっており、空き家に関する相談件数も年々増加している状況にあります。

空き家に関する相談の中で、所有者が売却や賃貸を希望する場合には、空き家バンクへの登録や空き家リフォーム補助金の活用を勧めておりますが、利活用が難しい場合には、譲渡や解体を含めた適正な管理を行っていただくようお願いしているところであります。

さらに、劣化が進み、周りに被害を及ぼす恐れがあり、危険度の判定の結果、特定空き家等として認定した場合には、調査に基づいた助言や指導などを行うとともに、解体に当たっては、市単独の老朽危険空き家等解体撤去補助金を積極的に利用していただけるように紹介しているところであります。

湯沢市の補助制度では、空き家の所有者が適正な管理を行わず、倒壊するまで放置する危険性もあることから、本市へのこの制度の導入については、慎重に判断しなければならないものと考えております。空き家の管理責任は、所有者にあることから、市といたしましては、今後も個々の相談や状況に応じ、第2期由利本荘市空き家等対策計画に基づき、特定空き家等に認定される前に所有者に適切に管理していただくよう努めてまいります。

次に、(2)持続可能な地域公共交通の構築へについてお答えいたします。

秋田県内でも最大の面積を有している本市では、持続可能な公共交通体系の整備を進めるため、第2次由利本荘市地域公共交通網形成計画を令和2年に策定し、まちづくりとの連携や交通の面的ネットワークの再構築を推進してまいりました。

乗り逢い交通事業につきましては、地域間を結ぶ路線バスや、地域内を広域的にカバーするコミュニティバス事業だけではなく、地域の細やかなニーズに応じていくため、住民の互助による輸送型と乗合タクシー型の2つのタイプを導入し、これまで3地区で取り組んでおります。

住民の互助による輸送型は、2地区で事業が展開されておりますが、令和2年4月から運行を開始した由利地域の小菅野集落ボランティア輸送は、単独の自治会で事業を展



開していることから、利用者のコミュニケーションがよく、商店や温泉施設まで誘い合いながら定期的に利用されており、地域住民にとって必要不可欠な交通手段として活用されております。

また、石沢地域全体を対象とした石沢地域交通は、令和3年6月の運行開始以来、利用が少ないことから、利用促進に向けた対話会を開催したほか、秋田県のアドバイザー派遣事業を活用し、住民周知用のチラシを作成するなど、利用者の掘り起こしを行っており、今後とも利用促進を図ってまいります。

乗合タクシー型は、石脇地区の4町内を対象とした石脇新山乗合タクシーが、令和3年1月から運行を開始しており、開始当初21名いた会員が、コロナ禍により9名まで減少しましたが、今年度4回にわたって利用促進に向けた対話会を重ね、行き先の追加や運賃の改定など利用しやすい環境づくりに努めたところ、減少していた会員数が16名に戻るなど、一定の成果を上げることができたと感じております。

いずれの地区においても、地域の足として重要な役割を果たすものと受け止めており、利用促進に向けた対話会の開催など、引き続き地域に寄り添った働きかけを続けてまいります。

次に、地域公共交通計画の策定につきましては、当該計画が地域公共交通活性化再生法に基づく、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスを明らかにするマスタープランと位置づけられており、車社会の進展や少子高齢化による利用者の減少など、課題解決に向けたニーズの把握や新たな交通システムの検討など、市民の皆様が安心して生活を送ることができる地域公共交通の構築を目指すものとなっております。

市といたしましては、今後、新たに策定される計画に基づき、引き続き、乗り逢い交通事業の推進を含む既存の公共交通サービスや地域の多様な輸送資源を最大限活用し、市民の皆様にご利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、9、DXの推進からの（1）デジタルディバイド解消とDX推進についてお答えいたします。

市では、窓口のキャッシュレス化、行政手続のオンライン化、SNSによる情報発信、ウェブサイトの改善などのデジタル化を進めてまいりましたが、御指摘のとおり、高齢者の方々をはじめデジタルになじみのない方にとっては、スマートフォンを利用した手続はハードルの高い面もあることは承知しております。

市総合計画「新創造ビジョン」においても、アナログも大事にしつつ、IT技術の最大限の活用という考え方を6つの重点施策の一つの柱としており、デジタルによるものばかりではなく、紙による手続や職員の対面での対応などを望む市民の方々に対しましては、従来どおりの手続も継続してまいります。

DXの推進に伴い、デジタルディバイドの解消の重要性がより増していると認識しており、例えば、スマートフォンを使える方と使えない方の格差は、最も身近なデジタルディバイドの一つでもあることから、これまでも実施してきたスマートフォンの使い方教室を継続開催するとともに、市民の方から、高齢者こそが使いこなせる必要があるので、気軽に使い方などを相談できる場を設けてほしいとの御要望もいただいていることもあり、来年度には新たにスマートフォンの操作方法等について、県立大学生が個別に相談を受けるデジタルディバイド解消事業を実施する予定であります。

さらに、交通の足がなく市役所に来ることが困難で、スマートフォンを操作できない方への対応として、皆様の地域へ出向いて行政サービスを行う移動市役所事業の実施などにより、誰一人として取り残すことのないよう、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、（２）デジタル田園都市国家構想交付金の活用・方針についてお答えいたします。

市では昨年６月、令和４年度から令和７年度までを計画期間とするデジタル化推進計画を策定し、デジタル化を進めているところであります。

計画初年度には、窓口のキャッシュレス化、行政手続のオンライン化、市ウェブサイトの刷新、ＳＮＳでの情報発信、ＩＣＴ支援員の派遣、マイナンバーカードの活用検討、スマートフォン教室の開催など、広範な分野にわたりデジタル化を推進してきたところであり、今後もスピードを緩めることなく取り組んでまいります。

次に、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、デジタル実装タイプで昨年採択された遠隔相談システムや、証明書発行機などを集約設置する事業を今年度内に完了し、４月から稼働の予定となっております。

さらに先月には、移動市役所事業など５件の事業を申請し、その採択を待って事業に取り組んでいくこととしており、今後ともこうした交付金を活用しながらデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

また、御指摘の地方創生推進タイプにつきましては、令和２年度より継続して関係人口の創出につながる移住促進事業に取り組んできており、令和５年度においても交付金を活用して、その事業に取り組んでまいります。

次に、１０、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる施策からの（１）保育施設に対する利用定員分人件費の市独自支援を、（２）保育施設の定員の緩和と物価高騰への市単独助成等については関連がありますので、一括してお答えいたします。

初めに、利用定員を超えての入所につきましては、法令上、待機児童がいる場合や、やむを得ない事情がある場合の措置であり、待機児童がいない本市においては、兄弟入所等の事情がある場合に認めております。

さて、市内では１３の社会福祉法人等により２６か所の保育所等が運営されており、子育て支援の中核的役割を担っていただいておりますが、もとより保育の場の確保につきましては、児童福祉法の規定に基づき、第一義的には市町村の責務とされているところであり、市といたしましては、持続可能な保育所運営が確保されるよう注視するとともに、必要な支援を行ってきたところであります。

本市の保育所の運営状況につきましては、少子化により想定より早く閉園となる保育所が出てきているなど、先行きに懸念がないわけではありませんが、携わる方々の日頃の努力のおかげもあり、法人の経営状況としては、おおむね健全に推移しているものと認識しております。

今後の見通しといたしましては、楽観できるものとは考えておりませんが、仮に法人経営が厳しいものとなり、保育所運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合には、当該法人には最大限に経営の効率化等の努力を求めつつ、市でも必要な支援を行い、保育所運営の継続を維持していくことが、ひいては持続可能性の向上につながるも

のと考えております。

御質問では、多数にわたる支援等の御提案がありますが、個別の要望への対応といたしまして、県内市町村あるいは全国に共通する課題につきましては、基本的には国による手当を求めていくべきであることから、整理した上でしっかりと要望してまいります。

また、本市固有の特別な課題につきましては、法人の運営状況や地域の児童数などを踏まえ、今後の支援の在り方について検討したいと考えております。

なお、このたびの解体費の補助金につきましては、法人内で整理統合を進めることが、残された保育所等の持続性を高めること、さらに一時的な多額の負担が経営に与える影響に配慮し、交付することとした点を御理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、市といたしましては、保育所等が地域に根差しながら、子供たちをしっかりと保育する役割を担っていくことが重要であると考えており、その確保のためには、国に求めるものは求めつつ、市としての役割を果たしてまいります。

次に、11、農業の持続的発展の現状と課題からの（1）第3次由利本荘市食料・農業・農村基本計画の着実な実績と評価についてお答えいたします。

市では、由利本荘市食料・農業・農村基本条例に定めるところにより、市総合計画「新創造ビジョン」と整合性を図りながら、国や県をはじめ関係団体と連携し、様々な事業を展開してきております。

農業・農村をめぐる課題は多方面にわたりますが、特に、少子高齢化・人口減少などによる担い手不足は、長沼議員御指摘のとおり、農地の荒廃化につながるため、新規就農者を含む担い手の確保・育成を基本としつつ、生産性の向上や優良農地確保に向けて、農地の集積・集約化や、そのための農業生産基盤整備に力を入れてきたところであります。

主な事業といたしまして、担い手確保・育成では、夢ある園芸産地創造事業、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業、新規就農者支援事業、低コスト技術導入支援事業など、また農地の集積・集約化では、機構集積協力金交付事業、人・農地プラン事業など、さらに農業生産基盤整備では、県営圃場整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業などについて展開しており、本市の令和4年3月末における担い手への集積率は70.4%となっており、県内13市の中でも上位に位置しているほか、新規就農者数では、新創造ビジョンにおける令和2年度から令和3年度までの累計目標値20名に対し、実績では32名となっており、少しずつではありますが、成果が現れてきております。

畜産を取り巻く状況につきましては、配合飼料などをはじめ、電気代や燃料費など生産コストが高騰している一方で、販売価格は上昇していないことから、畜産農家にとっては大変厳しい経営が続いております。

規模拡大を図るため、国の畜産クラスター事業などにより、畜舎整備と乳牛の導入に取り組んだ農家については、今後、借入金の償還が始まるなど、特にその影響は大きいことが懸念されることから、県とともに現状把握に努めており、引き続き、畜産農家の声に耳を傾けるとともに、国や県をはじめ関係機関と連携を図りながら、持続可能な畜産経営ができるようサポートしてまいります。

次に、（2）水田活用の直接支払交付金政策の見通しと農作業労働賃金統一の本市の

現況と対応についてお答えいたします。

国が示した水田活用の直接支払交付金の厳格化につきましては、本市をはじめ全国から多くの要望や意見書が提出されたことに伴い、5年に一度の水張りについては、水稻の作付を基本としながらも、1か月以上の湛水管理と連作障害による収量低下が発生していないことが確認できれば、水張りをしたとみなすなど、必ずしも要望に沿ったものではないものの、条件が緩和されたところであります。

しかしながら、これまでのところ緩和された条件の詳細や運用についての確定情報が、いまだ国から示されておらず、本市の支援策はもちろん、農業者自身の対応策も検討できない状況となっております。

こうした中であっても、国の追加的な支援を受け、畑地化に取り組もうとするなど、農業経営の転換を望む農家への対応につきましては、さきに県が公開した田畑輪換・畑地化マニュアルなどの活用を促してまいります。まずは、これまでの要望に沿った条件のさらなる緩和を強く求めていくとともに、確定した条件の詳細や運用について早急に示すよう、引き続き県市長会など様々な機会を捉え要望してまいります。

次に、農作業標準料金の統一化につきましては、特に、旧市町を越えて耕作する農家から統一化を望む声があったことを踏まえ、令和2年度より各地域の料金決定機関の代表者などによる検討会議を開催し、統一化の可能性などについて協議を重ねてまいりました。

検討会議では、長沼議員御指摘のとおり、圃場区画に応じた作業効率への配慮など、整理しなければならない課題はあるものの、統一化に向けた前向きな御意見が多数であったことから、令和6年度の統一化を目指して作業を進めているところであります。

また、積算根拠においても各地域にばらつきがあったことから、機械購入価格や燃料費など最新の市場価格を反映しながら原価計算を行い、明確な積算根拠を示すこととしたところであり、この統一料金が農家の方々に広く受け入れられ、今後の円滑な農作業受委託につながるよう努めてまいります。

次に、(3)和牛五輪の結果を踏まえての今後の方向性についてお答えいたします。

全国の優秀な牛が集まり、改良の成果や優秀性を競う国内最大の品評会である第12回全国和牛能力共進会が、昨年10月鹿児島県で開催され、本県からは本市の3頭を含む計14頭が出品されましたが、体調や体の幅など全体的なバランスが全国レベルの牛と差があったこと、また脂肪の質にばらつきがあるなど、残念ながら上位入賞には至りませんでした。

特に、肉用牛の部での審査では、従来は霜降りの評価が重視されておりましたが、今回から口どけやうまみに影響するオレイン酸などの値を基にした脂肪の質を重視する部門が新設されました。

従来より一定量の米を餌として与えている本県にとっては、有利と期待しておりましたが、結果的にはオレイン酸の値が想定を大きく下回り、入賞につながらなかったところでもあります。

こうした結果を踏まえ、県では遺伝子解析技術を活用したさらなる雌牛の改良に取り組んでいく方針を示すとともに、脂肪の質の向上を図るため血統の分析と、よりよい飼料給与の種類や期間の確立を図っていくと伺っております。

市といたしましては、関係機関と連携を図りながら、5年後の和牛五輪に向け、候補牛生産者を積極的にサポートするとともに、素牛の導入や施設整備など生産拡大に向けた支援を継続し、県内一の飼養頭数の維持拡大を図ってまいります。

次に、12、観光振興からの（1）現状の観光行政と経済効果の分析、観光協会法人化による民間パワーの誘導策はについてお答えいたします。

今年度は、本市においても中止となっていたイベントが再開されるなど、コロナ禍前に戻りつつあり、今後、観光を伴う人流はさらに加速するものと期待しているところであります。

御質問の昨年7月から3か月間実施されたJR東日本による北東北3県大型観光キャンペーンでは、関係機関と連携し、鳥海山木のおもちゃ美術館4周年木育おもちゃまつりと併せて、ミニこまち乗車体験を実施したほか、観光ポスターの素材となった花立ポニーランドのルピナス畑のライトアップなどで誘客を図りました。

ミニこまちは、1,000人近くの親子連れに乗車していただくなど好評を博したほか、ルピナスのライトアップについては、ポスター掲示開始から問い合わせも数多く、初めての取組でありましたが、観光コンテンツとしての今後の高い可能性を実感しており、観光キャンペーンと併せて、コロナ禍という制約の中にもありながらも、本市を広くPRすることができたものと考えております。

新創造ビジョンにおける目標値につきましては、コロナ禍以降大幅に下回っている状況ではありますが、長沼議員御指摘のとおり、急速に往来が活発化していることを踏まえ、基本的には現行水準を維持したいと考えており、今後の動向に大きな変化がある場合には、必要に応じて見直しを行ってまいります。

次に、由利本荘市観光協会の法人化につきましては、令和6年度中の設立、令和7年度からの事業展開を目指して、現在、協議を重ねているところであります。

観光協会による事業は、本来、利益を受ける民間の観光業の方々の創意工夫により行われるべきものであり、市に依存することなく、自主的・自立的に誘客につながる事業を展開できるようにするため法人化を目指すものであります。

現状の観光協会は、行政依存の体質であることは否めず、法人化によって一時的に資金調達力やマンパワーが不足し、従来どおりの運営ができるかは不透明な面もあり、今の水準より事業展開が縮小することも懸念されることは確かであります。

しかしながら、将来にわたり持続的に法人として自立していくことにより、観光協会が新たな発想に基づいた様々な誘客事業の展開が可能になると考えており、そうした目標を持ちながら、法人化に向けて連携を図ってまいります。

次に、（2）鳥海山観光ビジョンの達成度についてはお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、今年4月から2名が着任する予定となっており、鳥海山観光についても、新たな視点による観光資源の掘り起こしやブラッシュアップなどの役割を果たすことを期待しているところであり、隊員の力を借りながら、市内外に魅力あるエリアとして発信していけるよう連携して取り組んでまいります。

鳥海山観光ビジョンの実現に向けた観光基本戦略においては、長沼議員御指摘のとおり、インフラツーリズム先進事例としての確立や、旅行行動をサポートする基盤整備とネットワーク強化など4項目が掲げられておりますが、令和5年度は、こうした戦略を

踏まえ、インフラツーリズムの造成や、高速バスを活用したモニターツアーを行うほか、法体園地の再整備に向けた基本設計などに着手したいと考えております。

このほか、本市の観光の魅力を発信するデジタルコンテンツの作成や、それらを活用した観光PRにも取り組むなど、多様化する観光ニーズを十分に踏まえながら、様々な事業を展開し、さらなる誘客を図ってまいります。

次に、13、教育関係からについては、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 長沼久利議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、13、教育関係からの（1）歴史文化拠点施設検討委員会からの整備基本構想策定の経過はについてお答えいたします。

本荘郷土資料館は、昭和56年の建築から42年経過しており、老朽化が進んでいる状況であります。また、矢島・岩城・大内の各資料館においても、建築から30年以上が経過し、施設も老朽化しているほか、収蔵資料も増加し、資料館全体が手狭になってきている状況にあります。

このことから、平成29年の公共施設等総合管理計画策定の段階においては、令和7年の改築を目指すとしたところではあります。その後、令和4年3月の改訂において、4期末に向け、まずは施設の集約について検討することといたしました。

あわせて、市の風土や文化に根差した今後の資料館の在り方について調査・検討するため、令和元年、各分野の有識者による歴史文化拠点施設整備検討委員会を設置し、資料館施設の視察を行いながら協議を重ねてきたところであります。

そして、令和4年3月に、過去から学び、現在を見つめ、そして未来を考えるを資料館整備の基底に据えた整備基本方針を策定したところであり、現在は、この整備基本方針を踏まえ、整備基本構想の策定に向けて、市の特徴を生かした展示の在り方や施設の骨格について調査・検討を行っているところであります。

今後、施設の設置場所や規模、運営体制のほか、市内各資料館の将来に向けた在り方等について、さらに協議を重ねながら、市全体の枠組みの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）運動部活動の地域移行の受皿についてスポーツ立市としての対応はについてお答えいたします。

近年、部活動につきましても、少子化による生徒数の急激な減少、それに伴う単独チーム編成の困難、経験のない教員の顧問としての配置などといった状況にあり、また教員の職務負担軽減の面からも、従来の形での維持は難しいことから、昨年夏の地域移行に関する国の検討会議による提言を踏まえ、移行に向けた議論が本格的に始まっております。

市では、これまでも率先して、外部人材が教員の代わりに指導できる部活動指導員制度の活用、外部人材リストの作成に取り組むなど、移行を視野に入れた取組を進めてまいりました。

また、コミュニティ・スクール連絡協議会において、移行に向けた市の対応等につい

て情報を発信するとともに、県の説明会に市長部局及び教育委員会の担当者が合同で出席し、協議を行うなど、部署間の連携も図っているところであります。

さらに、市独自で部活動検討委員会を開催し、中学校体育連盟及び市校長会と、今後の部活動の在り方などについて協議しております。

地域移行に向けた取組の課題としては、クラブチームや民間事業者に限られるという地域の実情があること、また、指導者の雇用に伴う報酬、活動の広域化によって生じる保護者の負担等が挙げられ、かつて小学校部活動がスポーツ少年団へ移行したときとは異なる面もあります。

そこで、令和5年度には、移行に向けた取組を推進する地域移行協議会を設置するとともに、関係者との連絡調整や指導助言を担う統括コーディネーターを配置する予定としており、組織づくりと地域の実情に応じた移行の形について検討しているところであります。

市は、スポーツ立市宣言のまちでもあることから、子供たちの成長を地域全体で持続的に支援していくため、学校、地域、中学校体育連盟、市スポーツ協会など関係団体と連携を強め、積極的に進めてまいります。

以上です。

○議長（伊藤順男） 18番長沼久利さん、残り時間27秒です。再質問ありませんか。

○18番（長沼久利） あります。本当に丁寧な答弁ありがとうございました。24秒ありますので1つだけ。

大項目7の移住定住の促進から、（1）ゆりほん保育園遊学の今後の発展性ということで、先ほどは個々に寄り添った対応をしていくということを話されました。私たちは、ブランディング向上ということで、この地域……

○議長（伊藤順男） 18番長沼久利さん、時間です。

○18番（長沼久利） ということでありまして、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（伊藤順男） 以上で、高志会代表、18番長沼久利さんの会派代表質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後0時59分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。

サキホコレ代表、14番三浦晃さんの発言を許します。14番三浦晃さん。

【14番（三浦晃議員）登壇】

○14番（三浦晃） 会派サキホコレの三浦晃です。議長の許可をいただきましたので、会派代表質問をさせていただきます。

質問の前にですが、全世界を恐慌に陥れたロシアのウクライナ侵攻から1年が経過しました。たった一人の独裁者の思いが、まさかここまで長期化するとは誰も予想をしていなかったに違いありません。

結果、燃料や農作物などの高騰を招き、私たち市民生活に大きな暗い影を落としています。一日も早い終息を願うばかりです。

加えて、1か月前にはトルコ、シリア地域を震源とする大地震が発生しました。犠牲者は12年前の東日本大震災の犠牲者数をはるかに凌駕し、5万人を超えると聞いております。この寒空の下、被災者はどんな生活をしているのか、心が痛む思いです。日本国としてできるだけ支援を望むところです。

さて、日々の生活を悩ませている新型コロナウイルスの感染も4年目に突入しました。ここに来て感染の頻度も大分落ち着いてきたように思われます。

3月の中旬より、マスクの着用は状況により個人の判断に任せられるようになります。中学校や特に高校の卒業式において、この3年間素顔を見たことがないという声が多く、マスクを外しての卒業証書授与式は、とても感動的でありました。

これを機に、ウイズコロナの生活へと歩を進めることができるように願いながら、質問に移らせていただきます。

初めに、大項目1、市長就任3年目への抱負はについてお伺いします。

湊市長は、就任してから早くも2年がたとうとしております。この間、新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんのこと、幾多の行財政改革やデジタル・トランスフォーメーションの推進、新ごみ処理施設建設への着手、統合小学校の建設への着手等々、これからの由利本荘市に必要なインフラストラクチャーの整備へ着手されていることは、大いに評価をしているところです。

御自身の任期の折り返し地点となる3年目にかかる抱負を、ぜひとも伺っておきたいので、よろしくお伺いいたします。

次に、大項目2、令和5年度事業計画から6点ほどお伺いします。

初めに、中項目(1)産業団地の適地調査について伺います。

施政方針の3ページ目、本市の主要産業である電子部品デバイスを中心とした製造業は需要の増加を受け、生産量を増やし、業績も好調である。事業所においては、令和4年1月に東由利地域、8月には大内地域、この2月には西目地域の各事業所がそれぞれ工場を増設しております。市では、工場等立地促進条例などにより、生産増強への支援を行っている。活躍のフィールドを広げるための技術革新への支援など、引き続き重点的に取り組み、多彩な産業の集積につながる施策を積極的に展開していくとあります。

伺いたいのは、この後に続く文言についてです。工場、研究開発施設など多種多様な企業の進出を見据え、新たに産業団地の適地調査を実施するとともに、社会インフラや立地環境、災害対策など立地条件を踏まえた候補地を洗い出すなど、企業進出の要望に素早く対応できるよう、総合的に調査していくとあります。

具体的には、どのような調査をしようとしているのか。また、調査対象は由利本荘市全体が調査対象となるのか、併せてお伺いいたします。

次に、中項目(2)一番堰まちづくりプロジェクトの内容についてお伺いします。

一番堰まちづくりプロジェクトについては、事業が順調に推移しており、この3月には第1期分として7棟が完成し、250人分のTDK社員寮が完成すると伺っております。由利本荘市の将来的展望において、とても喜ばしいことだと考えます。

その内訳について、現在、由利本荘市内の入居予定者はいるのか。いるとすれば何割



くらいなのか、お伺いたします。

次に、中項目（3）農業政策についての小項目①サキホコレ生産拡大への支援はについてお伺いします。

昨年、本格的にデビューした秋田ブランド米、サキホコレの生産拡大が現在進められようとしております。

J A秋田しんせい管内の令和4年産米の実績については、作付面積が64.5ヘクタール、一等米比率が100%、玄米たんぱく質含有率が5.2から6.2%、平均反収は10アール当たり533キログラムという結果でした。

現在、令和6年産米のサキホコレの生産拡大を目指しているようです。作付を望む農家にとっては朗報ですが、生産者要件でクリアしなければならない項目も結構あるようです。

例を挙げますと、県で作成した栽培マニュアル、J A秋田しんせいサキホコレ栽培研究会の規約、誓約書を厳守すること。毎年種子の更新が必要。農薬の使用成分回数が慣行の2分の1以下。これは10成分以下のことを意味します。玄米選別は1.9ミリ以上を使用。ブランド化に係る取組への協力としてP R経費負担。10アール当たり3,000円。これは生産者側の負担となります。土壌診断、1人につき1点、5年に1回以上で5,000円、これも生産者負担となります。土作り肥料を必ず散布等々、クリア項目が結構あります。

市としては、具体的にどのような支援を考えているのかお伺いします。

次に、小項目②担い手の育成について伺います。

昨今、農業人口の高齢化により、若い担い手の確保と育成は喫緊の大きな課題であります。

市では、省人化や省力化につながるスマート農業機械の導入を支援するとありますが、そもそもスマート農機そのものが高額であるために、二の足を踏む方々も多くいると聞いております。

ちなみに、40馬力の直進アシスト型のトラクターは790万円ほどします。これにGPSを搭載した無人型は900万円を軽く超えます。8条植えの田植機は、直進アシスト型で560万円します。年間を通じて使用できるのであればいいのですが、1年に僅か二、三日しか使用しない農機にしては、ちょっと高額かなと思わざるを得ません。何かもう一歩踏み込んだ支援策はないものかお伺いします。

また、それでもいいからぜひやりたいと思っている農家の方々の数を把握しているのであれば、お知らせ願います。

次に、小項目③畜産農家の現状についてお伺いします。

畜産農家に対する事業支援には、今までも一定の評価をしているところです。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻の影響、四十数年ぶりの円安などの影響により、電気料金や燃料費の値上がり、また、飼料原材料の高騰などで、現場はとても苦しい現状に立たされていると聞いております。新聞報道では、もはや企業努力だけではどうにもならないところに来ていると掲載されておりました。

和牛、乳牛、それぞれの畜産農家の苦しみが伝わってきます。個人ではどうしようもないところに、てこ入れをしていくのも行政の大きな仕事です。

J Aや国や県、関係機関との連絡を密にして、何とかこの現状を打破できる方策がないものか、お伺いをいたします。

次に、中項目（４）矢島浄水場整備後の水道料金についてお伺いします。

現在、矢島花立地域で進められている矢島浄水場が令和６年３月に工事完成予定です。関係する周辺地域の方々も大いに期待をしているところです。安全で安心な水の供給は大変喜ばしいことです。

しかしながら、昨今の物価の値上がりが気になるところです。当然、工事費などにも大きな影響があるものと思われまます。それらの負担増は、将来、水道料金に跳ね返ってくるのではとの声も聞かれます。整備後、水道料金はどうなる予定なのかお伺いをいたします。

次に、中項目（５）新型コロナウイルスの感染症法上の見直しについてお伺いします。

過去３年間、社会生活を悩ませてきた新型コロナウイルスも４年目に突入しております。やや感染状況が落ち着いてきた今を見計らって、国では、この３月の中旬にはマスクの着用を自主規制とし、また、５月の連休明けには、季節性インフルエンザと同等の５類に位置づける方向性を示しております。社会生活もいよいよウイズコロナに向かって動き出しているなという感じを受けました。

５類に移行すれば、当然医療費等は自己負担になります。今後、治療費やワクチン接種費などはどれくらいの金額になるのかお伺いいたします。

なお、この通告書を提出したのが２月２０日で、以降、この件に関しては日々、刻々と状況が変化しております。私としては、通告内容に従って質問するしかないのですが、答弁に関しては、ぜひともリアルタイムな現状をお伝えいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、中項目（６）洋上風力発電の地域貢献についてお伺いします。

洋上風力発電事業においては、選定事業者によって、各種調査や事業の概要、地域貢献策の説明などを行っているようです。

市長の施政方針では、この大型プロジェクトが地域経済の活性化につながるよう、包括的な連携と協力に関する協定に基づき、市産品の販路拡大や人材育成など、運転開始前の段階から地域活性化に向けた取組を進めてまいると示しておりますが、具体的にはどのように進めていくのか、もう少しかみ砕いてお知らせいただきたいと思っております。

次に、大項目３、由利本荘市教育支援センターについてお伺いします。

令和５年度の新規事業で教育長は、由利本荘市教育支援センターを新設すると示しました。これは、教育研究所と理科教育センター、視聴覚教育センター、３つの機関を一つに統合し、特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒に対応しようとするもののようです。

複雑多様化する学校現場に対応する施策には、大いに賛同するものですが、具体的な活動内容についてお伺いをいたします。

以上、大項目３点について、答弁をよろしくお伺いいたします。

【１４番（三浦晃議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、三浦晃議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、市長就任3年目への抱負はについてお答えいたします。

これまで私は、ぜいたくな生活はできなくとも、不安がなく、笑顔で日々生活できる暮らしを守るのが行政、政治の最大の役割であるとの思いから、政治信条である市民生活がいちばんを胸に、日々市政運営に当たっております。

新型コロナウイルス感染症による地域経済の低迷や人口減少など、喫緊の課題の克服に向け、新創造ビジョン後期基本計画において重点化プロジェクトとして6つの重点施策に取り組んできたところでありますが、この2年間で、まず最初に取り組まなければならなかったのは、新型コロナウイルス感染症対策でありました。

コロナ対策は、市民の皆様への命と暮らしを守るためのものであり、時に国の動きに翻弄されながら全力で対応してきたところでありますが、そうした中であって、公約に掲げた施策は、そのほとんどに着手することができました。

任期後半となる来年度は、これまでの取組を土台に本市の将来を左右する人口減少問題などに重点を置きながら、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

中でも、本市経済の活性化と女性や若者定着につながる雇用の場の確保に特に力を入れたいと考えており、市内に軸足を置く企業への支援に加え、起業・創業の支援も強化しながら、市外からの企業誘致にも引き続き取り組んでまいります。

また、DXが飛躍的に進展する現代社会において、ICT能力を身につけることが大切であることから、その第一歩として、今年度、ゆりほんICT子供の学びアップデートプラン事業をスタートさせたところであり、県立大学の学生がICT支援員として、市内小中学校で子供たちのICT能力の向上をアシストしております。

来年度からは、同じく学生を相談員とした高齢者のスマホ相談会を実施し、デジタルデバイドの解消につなげてまいりたいと考えております。

さらに、DXによる子育てのしやすいまちづくりのため、新たな子育て支援アプリの導入を促進し、子育て情報の発信強化と相談環境の充実を図ってまいります。

加えて、職員が市民のもとへ出向く移動市役所を本格導入するほか、マイナンバーカードの利活用を進めるため、住民票などの自動証明書発行機や図書館を利用する際の専用端末の設置、公共施設の予約・決済もオンラインでできるようシステムをリニューアルするなど、マイナンバーカードの取得促進とともに、市民の皆様がマイナンバーカードを利用しやすい環境を整えてまいります。

現在、令和10年度の完成を目指して事業が進められている鳥海ダム工事や、本市沖で計画されている洋上風力発電事業などの大規模プロジェクトにつきましては、本市経済の成長のてことなるよう、地元企業の参入促進など地域経済への波及効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

今後も様々な課題やニーズを的確に捉えて施策に反映することにより、市民の皆様がふるさとをもっと好きになり、誰もが自信と誇りを持って活躍できる希望あふれる優しい由利本荘市をつくるため、私が先頭となり、全職員が一致団結し、全力で市政運営に取り組んでまいります。

次に、2、令和5年度事業計画からの（1）産業団地の適地調査についてにお答えい

たします。

近年は、BCPの観点から本社機能の一部を地方に移す企業が増えるなど、企業側の移転志向が高まりを見せる一方、物流や業務の効率化、利便性向上のため、交通インフラの整備が求められる中、令和8年度には、日本海東北自動車道の県境部が開通する予定となっており、企業誘致の大きなチャンスであると考えております。

こうした中、本市の日本海東北自動車道インターチェンジ周辺における工業団地は全て完売していることから、将来的に工業に限らず、産業全般の誘致可能な敷地の確保が急務であると考えているところであります。

そのため、社会経済の動向の把握とともに、市内や首都圏企業などに対し、工場進出などのニーズ調査を実施し、企業が求める立地条件や面積などを聞き取りしながら、新たな産業振興の展開を促すため、多種多様なニーズに対応した整備手法を検討する産業団地適地調査に係る経費を令和5年度当初予算案に計上させていただいているところであります。

また、具体的な候補地については、長沼久利議員の会派代表質問にもお答えいたしましたとおり、特定の地区などに限定することなく、企業の意見を踏まえ、広く検討することになりますが、災害リスクや確保可能面積などのほか、交通インフラなど社会基盤を考慮しながら調査を実施してまいります。

次に、(2)一番堰まちづくりプロジェクトの内容についてにお答えいたします。

官民連携による新たなまちづくりにおけるTDK社員寮は、大和リース株式会社が建築・運営事業者となって整備しているものであり、今年9月末までには11棟351人分が完成する予定となっております。中でも先行して整備されている7棟252人分の社員寮と食堂やスポーツジムなどを備えた共用棟は、既に工事の最終段階を迎え、今月中に完成するものと伺っております。

御質問のありました本市出身者の入居割合につきましては、会社の入居基準等に関する規定により、居住地から勤務地まで一定の距離を超える社員を対象にしているとのことであり、特に県外出身者を優先的に入居させる方針とも伺っておりますので、基本的に市内出身の入居者はいないものと受け止めております。

次に、(3)農業政策についての①サキホコレ生産拡大への支援はについてお答えいたします。

令和4年10月に本格デビューした秋田県新品種米サキホコレの令和4年産米の本市作付面積は、64名の生産者による52.1ヘクタールとなっており、また令和5年産の計画では、生産者147名、作付面積175ヘクタールと昨年より3倍以上の作付が見込まれているところであります。

一方で、サキホコレの作付には、気象条件などにより選定される作付推奨地域に作付が限られているほか、玄米たんぱく質含有率6.4%以下など、3項目にわたる品質・出荷基準のクリアや使用農薬の半減など、様々な条件が付加されており、農家が希望しただけでは生産することはできないものとなっております。

さらに県では、環境に配慮したサキホコレの付加価値向上につなげるため、令和7年産から農薬半減というこれまでの条件に加え、化学肥料を半分に減らす特別栽培米に全量切り替える方針が示されました。

特別栽培米については、通常分の栽培に比べて収量が低下する傾向にあることから、県において堆肥や有機肥料を使った施肥などのマニュアルを作成するとしており、関係団体と連携し、マニュアルの周知徹底を図り、サキホコレの生産力向上に努めていくことが重要と捉えております。

市では、昨年度に引き続き市内全地域が、作付推奨地域となることを目指し、選定されていない地域でのサキホコレ試験圃場の設置を支援していくほか、県一体となった効果的なサキホコレのPRを行うために、必要な生産者の負担が面積拡大の支障となることがないように支援を行ってまいります。

次に、②担い手の育成についてにお答えいたします。

2020年農林業センサスにおいて、本市の農業者は65歳以上が過半数を超え、高齢化による労働力不足はますます顕著になってきております。そのような中、担い手農家の減少は、耕作放棄地の増加とともに、農業用施設の維持管理に支障を及ぼすことが懸念されることから、担い手の確保と育成は急務であり、経営規模の拡大や農作業の効率化に向けた機械・設備の導入支援と併せ、将来の担い手となる新規就農者の育成にも力を入れているところであります。

こうした担い手農家が、今後の農業経営において人手不足の中、生産性の向上を図りながら規模拡大していくためには、スマート農機の導入が大変重要であることから、高額な導入費用が支障となっていることを踏まえ、県の関連事業を活用するとともに、市単独でも水稻関連機械導入事業や農業者省力化機械導入支援事業を実施してきたところであります。

その導入実績につきましては、直進アシスト田植機10台、自動運転トラクター2台、直進アシストトラクター3台、収量コンバイン4台、農薬散布ドローン12台、水平計測ハロー15台などとなっております。

令和5年度においては、担い手確保・省力化支援事業として、規模拡大しようとする担い手農家が活用しやすいよう、要件や補助率の見直しを検討しているところであり、さらなるスマート農機導入を促進し、生産性の向上を図りながら新しい農業経営のスタイルを確立してまいります。

次に、③畜産農家の現状についてにお答えいたします。

世界的な穀物需要の増加やロシアによるウクライナへの侵攻で、穀物価格などが高騰し、家畜飼料代などの生産コストが大幅に上昇しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、生乳の需要減少が長期化するなど、酪農農家を中心に畜産農家にとっては大変厳しい経営が続いているものと認識しております。

こうしたことから、国では、配合飼料高騰時の上昇分を補填する支援などを行っており、さらに市として畜産農家の負担軽減を図り、経営継続を後押しするため、今年度の事業で繁殖牛、肥育牛、比内地鶏などを飼育する農家に対し、県との協調助成を行ったほか、乳用牛に対しては県補助に加え、市独自の支援を講じてきたところであります。

また、県では、令和5年度から稲作農家の稲わらを牛の餌として活用する実証事業や、畜産農家の堆肥を県内農家に提供する事業を実施し、耕畜連携による循環型農業を推進することで、輸入品に頼っている飼料や肥料の高騰対策を強化する方針を示しております。

さらに、国においても、特に経営状況が厳しいとされる酪農農家については、経営難により全国的に廃業する農家も見られることを踏まえ、離農の実態調査を行うとともに、支援策を検討する動きなども出てきております。

市といたしましては、こうした国の対策などを注視するとともに、県や関係団体と連携を図りながら対策を検討するなど、畜産農家が経営を継続できるよう支援してまいります。

次に、（４）矢島浄水場整備後の水道料金はについては、企業管理者からお答えいたします。

次に、（５）新型コロナウイルスの感染症法上の見直しについてにお答えいたします。

国では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、５月８日から季節性インフルエンザなどと同じ５類に移行する方針を示しております。５類移行後の入院や外来に係る医療費につきましては、急激な負担増が生じないように、一定の公費支援について検討されておりますが、現時点では自己負担額の有無も含め、内容は示されておられません。

また、ワクチン接種の費用負担につきましては、全額国庫負担で無料となる特例臨時接種の実施期間を令和６年３月までに延長することとし、重症化リスクの高い６５歳以上の高齢者と基礎疾患のある方、医療従事者等が２回、それ以外の対象の方には１回接種を行う方針が示されたところであります。

今後も、新たな情報に注目しながら、市民の皆様には混乱が生じないように、正確な情報を丁寧にお伝えしてまいります。

次に、（６）洋上風力発電の地域貢献についてにお答えいたします。

市では、昨年８月に締結した本市沖の洋上風力発電事業者である秋田由利本荘オフショアウインド合同会社との包括連携協定に基づいて、市産品の販路拡大や人材育成など、９項目にわたる地域活性化に向けた協議を進めているところであります。

これまで、市産品の販路や消費拡大を目的として、三菱商事株式会社などの社員食堂で、市内酒蔵の飲み比べセットを販売しているほか、三菱商事本社ビル前での秋田物産展の開催など、ふるさと納税を含めた市産品のＰＲに努めてきているところであり、さらに、今年４月からは、新たな販路の開拓を目指して合同会社の協力企業であるアマゾンのＥＣサイトを活用した、地元産品の販売に向けた準備を進めているところであります。

このほか、小中学校向けの再エネを含めた電気の仕組みに関する出前授業、ＤＸを活用した施策の検討、中・長期的な視点での市民ファンドや電気の地産地消などについて協議をしているところであります。

市といたしましては、商工会や市内各種団体が中心となり、今月末に設立が予定されている仮称由利本荘市沖洋上風力発電事業推進協議会など、関連団体と連携しながら、地元産業や経済の活性化につながるものとなるよう、引き続き協議を進めてまいります。

次に、３、由利本荘市教育支援センターについては、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 三浦晃議員の教育委員会関係の御質問、3、由利本荘市教育支援センターについてにお答えいたします。

令和5年度に開設を予定している教育支援センターは、変化の予測が難しい時代を生きていく子供たちに、自らの人生を自らの力で切り開き、一人一人の可能性をさらに伸ばす教育を支援し、子供の学びを支えることを目的として設置しようとするものであります。

現在は、教育研究所、理科教育センター、視聴覚教育センターの3つの機関が、適応指導教室での学習支援、ICT教育の推進、自然科学体験教室等の実施、視聴覚教材の管理や貸出しなど、それぞれ独立した業務を行っておりますが、令和5年度からは、それらの3機関の役割を集約するとともに、児童生徒及び保護者、教職員、学校を包括的・多面的に支援する体制の構築を進めてまいります。

そして、教育支援センターの指導員が連携・協働しながら、ICT教育に関わる支援、理科教育や英語教育の推進のための支援、児童生徒や保護者、学校に対する支援等、一層の充実を図ってまいります。

また、指導員が学校を訪問し、支援を要する子供たちの実態やニーズについて、学校と情報を共有するとともに、対象の児童生徒や保護者、学校職員が抱えている悩みを聞きながら、その解消に向け支援する取組も進めてまいりたいと考えております。

御質問の中の不登校傾向の児童生徒への対応につきましては、適応指導教室での学習指導のほか、タブレット端末を活用し、リモート学習や多様な相談を行うなど、学びの継続に向けた新たな取組を行ってまいります。

これらの教育支援体制の充実及び機能の強化を図り、多様化する教育課題に対して、きめ細かで多面的な支援を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤順男） 三浦企業管理者。

【三浦守企業管理者 登壇】

○企業管理者（三浦守） それでは、三浦晃議員の企業局関係の御質問、2、令和5年度事業計画からの（4）矢島浄水場整備後の水道料金はについてお答えいたします。

矢島浄水場は、矢島地域の基幹浄水場である上野浄水場や旧簡易水道事業で設置した花立浄水場、元町南浄水場の老朽化に伴い、これら3つを廃止し、矢島地域の花立地区に新しい浄水場として建設を進めているもので、令和6年3月に完成予定であります。

矢島浄水場は、国庫補助事業を活用した膜ろ過設備と活性炭吸着設備による高度浄水処理で、1日に3,080立方メートルの供給が可能となります。

御質問の水道料金についてであります。料金の算定に当たっては、人件費、動力費、修繕費などの原価のほか、支払利息、資産維持費を基礎として定める総括原価方式によることとされており、水道法施行規則では、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるよう設定されたものであることと規定されております。そのため、企業局では、毎年決算・予算を含めた5年間の財政計画を作成し、財政収支の見通しを立てて運営しており、矢島浄水場が整備されたことによる水道料金の値上げについては、現在

のところ必要がないものと考えております。

今後も経営の安定を図りながら、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう努めてまいります。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん、再質問ありませんか。

○14番（三浦晃） それぞれ答えをいただきました。大変ありがとうございました。

何点か再質問させていただきますが、初めに、大項目の1、市長就任3年目への抱負はについて、るる説明をいただきました。

今までの2年間に敬意を表しながら、さらにそれを進めていこうというふうな感じを受けたところです。ぜひともその姿勢を崩さずに、前を向きながら進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、大項目の2、中項目の（1）産業団地の適地調査についてでありますけれども、説明を聞きますと、二度聞きになるのかもしれませんが、いわゆる工業団地ではなくて産業団地というふうに、あえて名前をつけたのは、例えば工業にかかわらず、様々な業種を取り入れるという内容の解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

三浦議員のお考えのとおりだと思います。工業団地ということよりも、先ほども答弁しましたけども、例えば研究機関であったりだとか、IT関係のことであったり、工場というようなところに限らずに、幅広くいろいろな産業についての誘致等々を進めていきたいということで、産業という言葉にさせていただいたところであります。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） 理解をいたしました。そのように進めていただきたいと思います。

また、同じ件ですけれども、調査をするというふうな文言であります。具体的にどんな感じの調査を進めようとしているのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

詳細は、産業振興部長より答弁させますけども、先ほども述べたように、いろいろな視点で捉えて調査をしようと思っておりますが、例えば、交通の便なんかも利便性が高いということは非常に大きな要素かなと思って、令和8年度には日本海東北自動車道が全線開通するというのもあって、それが一つ大きなチャンスになるかなということもあって、そうしたときにはどういった産業の方々に、どういった場所でやるのが利便性等々、営業活動としていいのかという辺りも含めてやろうと思っておりますが、具体的なところは産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 三浦晃議員の再質問にお答えいたします。

調査の具体的にはというふうなところだと思います。市長の答弁にもありましたが、まずは県外企業を中心にアンケート調査を実施して、どういったニーズがあるのか市としては把握をしたいと考えております。

そのニーズを踏まえまして、面積はどれくらい必要なのかといったところもあるとは思いますが、そういうことによって、まず候補地が1か所になるのか、複数箇所になる



のか、そういったところはまずこれからとなりますが、候補地を探しまして、それでは概算事業費はどのくらいになるんだらうと、そういった調査をしたいということで、すぐ建設、要するに造成に着手するかどうかは別の話ですけれども、まずいずれどういったニーズがあるのかといった調査を、市としてはあらかじめ把握することで、市が要望に的確にといいますか、なるだけ早く応えられるようになるのかなというところでございます。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、了解しました。

次に中項目の（2）一番堰まちづくりプロジェクトの内容についてですけれども、市外からの入居者を募集しているというふうな内容だったと思います。関連がありますが、この項目とはちょっと合致しないんですけれども、市内でも鳥海ダム建設、統合小学校、あるいは新ごみ処理施設の建設等々、はっきり言えば現場に従事する作業員の宿がないというふうな現状になっていることは、御承知のことと思います。少しでもそういうものを排除していければなという思いで質問したわけです。

いずれこのTDK社員寮には、現在、由利本荘市内に関わる入居者はいないということで、ただ、それは入居する人がいないというだけで、社員はいるということなので、そういうふうに理解させていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回は御存じのように、TDKの社員寮ということですので、お入りになられる方は、この4月から250名、また秋にはもう100名ということになりますが、お入りになられる方は基本的にはTDKの社員の方ということになるだらうと思います。

あと先ほどの答弁と繰り返しになりますが、基本的には市内の方はおられないというふうに伺っております。なので言い換えると市外からの250名、350名は人口的には純増になるというような捉え方になるのかなと考えています。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） 分かりました。逆に市外からの入居が増えるということは、人口がそれだけ増えるということにもつながりますので、大いに喜ばしいことだなと思いますので、ぜひ推進していただきたいなというふうに思います。

次に、中項目の（3）農業政策についての小項目の①サキホコレ生産拡大への支援はについてですけれども、いろいろ説明をいただきましたので理解をいたしましたけれども、ちなみに、直まきといいますか、直播栽培というものがあります。これ、サキホコレには今現在不可だと言われておりますけれども、いろいろ省力化的なことを考えていきますと、行く行くは直まき栽培でもいいのかなという感じもしますが、現在のところはそういう見込みはないのか、1点お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの答弁につきましては、産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 三浦晃議員の再質問にお答えいたします。

直まきについても認められないのかというふうな御質問でしたが、今現在、市のほうには、そういった情報が入っていないということなので、現時点での答弁は差し控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、ありがとうございます。

次に、小項目の②担い手の育成についてですけれども、先ほど来、ちょっと把握しておりませんでしたけれども、各台数等々お知らせをいただきました。

しかしながら、質問の内容にあったとおり、それぞれの機械そのものが高額なわけです。一人が補助金を受けたものにしても、一人でそれを担っていくというのは大変なものかなというふうな考えからの質問でしたけれども、併せてもう少し踏み込んだ支援策というものは、考えられないのかなという思いで質問したところですので、よろしくお願いをしたいと思いますし、また、それでもいいから私やってみたいなという人の農家数を把握しているのであれば、併せてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 三浦晃議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、スマート農機の購入もよろしいが、もう一步踏み込んだ政策はないのかというふうな御質問だと理解しております。

スマート農機につきましては、確かに高価であるというところから、なかなか誰でも購入できるわけじゃないのだろうと思っております。

ただ、これからその担い手のほうに集約していく中で、スマート農機を使っていく農業に転換していく、そういったところは恐らく避けて通れないのかなと市では考えております。

そういった視点もありまして、まず補助率を見直しながら、重点的に支援していきたいと考えておりますが、それ以外のところになりますと、なかなかどういった支援があるのかというところは、市としても難しいとは思っておりますが、どういったところに対して農家のほうでまず支援していただきたいのか、市として協力できるのかといったところは、皆様との意見交換を踏まえながら、今後検討していきたいと思っております。

それから2つ目の農家数というのは、スマート農機の要望をしている農家数と受け止めたんですが、そちらにつきましては、2月15日の市の広報紙で、そういった事業があるので要望がある方は、3月10日までに市のほうにお知らせくださいという御案内を差し上げております。

まだ3月10日締切りになっておりませんので、現時点では把握していないということになります。それでどれくらいのニーズがあるのか、需要があるのかというところで判断できるかなと考えております。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、了解をいたしました。把握できた時点でお知らせをいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に小項目の③畜産農家の現状についてでありますけれども、これも市長が答弁のとおり、非常に把握しているようですので、これ以上の質問はどうしようもないのかなと思っておりますけれども、それでも乳牛関係に関しましても、やはり円安等の問題で、売れないでそのまま廃棄するという事も伺っておりますので、非常にもったいない事情だなと考えております。

今のところはどうしようもないのかなという感じを受けましたけれども、この件に関しては先行きを見据えながら、何とかならんのかなと思っておりますが、その辺のところをいかが考えておいででしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

重複した中身になりますが、三浦議員も御理解いただいたとおり、市としても私としても今の現状については、しっかりと情報も得ておりますし、理解をしているつもりです。

先ほども述べたように、市単独でそれらについていろいろと支援をしていくというのは限界があって、これはまた全国的な話でもあるということで、今ちょうど国のほうでもそうしたことを踏まえて、これからどういった対応をしていくかということ、支援策については検討しているところでありますので、国やまた県も同様でありますので、しっかりと連携を取りながら、市としてどういったことができるのかということで、情報共有をしながらしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、分かりました。そのように何とかよろしく願いをしておきたいなというふうに思いますし、また機会があれば、国のほうなり、県のほうなりに進めてもらえるように、市長のほうからも頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、中項目の（4）矢島浄水場整備後の水道料金についてはですけれども、大変ありがたいことに国庫事業だということで、当分の間水道料金の見直しはないというふうに理解をさせていただきますので、そのようによろしく願いをいたします。

次に、中項目の（6）洋上風力発電の地域貢献についてお伺いします。

各事業者様々な努力をしながら、このように進めているというふうに聞いておりましたけれども、市産品、市の産物の販路拡大に関しても、物品販売等々を行っているとお伺いました。これは今のところは暫定的に行われているのか、それとも運転開始前からの段階で、今現在そのようになっているのか、例えば、洋上風力の運転が本格稼働した場合、引き続きそういうものも続けていくのか、併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

三浦議員も多分御存じだと思いますが、稼働後の出捐金を使ったということ以前に、今いろいろと貢献というんでしょうか、例えば市産品の販売等々について力を貸してほしいということで、現在既にいろんなことも行われているということでもあります。

この後も、新たな動きについて、今協議をさせていただいておるところでありますので、そうした物販だけではなくて、ソフト的な部分についても何かお力添えいただける

ことはあるかも分かりませんし、また加えて、まだ稼働後のところまで協議は進んでおりませんが、当然、思いとしては稼働後であっても、同様なことをずっとやっていただければ大変ありがたいということでもありますので、そうしたことも含めて協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、ありがとうございます。

最後になりますけれども、大項目の3、由利本荘市教育支援センターについて伺ったところですが、現在、特別な支援を要する児童生徒、また不登校傾向にある児童生徒、単純なことですけれども、その人数が分かれば、把握しておられるのであれば、お伝えをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 三浦晃議員の再質問にお答えします。

今年度、令和4年度の12月調査において、不登校で学校に来ていない子というのが、小中学校を合わせて109名おります。この数字そのものは、そんなに大きい変動はないのですが、ただ、今コロナでいろんな学校の生活が制限されている中で、子供たちがどういう気持ちで学校に来られないのかなというのは、なかなか分析が難しいところだなというふうには思っています。

その中で不登校で適応指導教室に来ている、登録が23人いるんですけれども、現在、本当にふれあい教室に来ているのは19人の子供がおります。

あとそうじゃないけれども、いろんな意味で子供たち難儀しているという、通常の学級においていろんな支援を必要としている子供たちは、今の段階で200人強が全体ではいるというふうになっております。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） はい、分かりました。いろいろ大変な事業ですが、また大変な現状ですが、ぜひともこれを利用しながら、前に進めていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、この教育支援センターには、直接そういう子供たちを集めて指導していくのか、それともここを拠点にしながら、各学校へ派遣をしながら進めていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの御質問にお答えします。

今の不登校のセンターに来ている子供たちは、自力で来て、そこでいろいろな学習をしたりしているということですが、由利本荘市は学区が広くて、なおかつ学校と自分の住居も遠くて、なかなか学校に行けない子供もいるので、それらを含めて在宅の子供でも、何とかして支援の輪を広げていく、支援を厚くしていく方法はないかなというふうに考えて、この仕組みを変えていくことを考えております。

子供の中には、学校の先生とはなかなか話がしづらいけれども、別の人だったらという、第三者との相談だったらできる子供もいますので、できるだけ多面的に子供たちを支援する方法をこれからつくっていくということで、令和5年度はその手始めとして、いろいろな研究を重ねていくということで考えております。

○議長（伊藤順男） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） ありがとうございます。いろいろ答弁をいただきましたが、まずは当面、この令和5年度の計画に向かって、それぞれの部署でぜひとも頑張っ

て前に進んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で、サキホコレ代表、14番三浦晃さんの会派代表質問を終了いたします。

この際、午後2時20分まで休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。

市民の窓口代表、5番大友孝徳さんの発言を許します。5番大友孝徳さん。

【5番（大友孝徳議員）登壇】

○5番（大友孝徳） こんにちは。市民の困り事、市民の思い、そしてアイデアや希望、様々な市民の声を市政に届け、由利本荘市をみんなで作るみんなのまちに、これをテーマに活動しております。会派、市民の窓口代表の大友孝徳です。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、これより会派代表質問を行います。

今回は、令和5年度施政方針に関し、市民の目線で大項目7点についてお伺いいたします。私が今議会の最後の会派代表質問者ですので、諸先輩方と重複するものもござい

ますが、御容赦ください。

大項目1、地元産業振興による経済活性化と若者定着、担い手育成について。中項目(1)製造業の生産体制増強による人手不足について。

市長が施政方針で上げられた本市の主要産業である電子部品デバイスを中心とした製造業における生産体制の増強、これは本市にとり非常に喜ばしいことであり、雇用の増大による人口減少へのブレーキ、市民の収入向上による経済活性化等々、好影響が期待されます。今後も、一層の施策・支援をお願いするものであります。

一方で、就職希望者の応募が偏り、採用したくてもできない企業が多数発生しているのも事実です。今年の新卒採用はゼロだった。全て電子部品デバイスに持っていかれた。今後、どのようにして人材を確保したらよいか、困り果てている。これは、市内の機械工場経営者のお言葉でした。

I T関連人材が増加することは、管内事業者のD X推進に効果があるとともに、電子化による効率化の推進は、人材不足への対応や生産性の向上にも大きな効果が期待できる。これも施政方針でうたわれております。至極もつともですが、偏った産業集積は大きなリスクでもあります。

本市が積極的に進める多彩な産業の集積につながる施策とは、具体的にどのようなものでしょうか。その中に、電子部品デバイス以外の具体的な候補企業はございますか。

また、前述のような人材不足にあえいでいる企業への支援策はございますか。答弁を

求めます。

中項目（２）一番堰まちづくりプロジェクトについて。

昨年の会派代表質問でも、本プロジェクトへの市長の考え方と今後の市の役割を質問させていただきました。その際の御答弁は、主要幹線道路や都市下水路などのインフラ整備を着実に進めてまいりますでした。

来年度の施政方針では、エリア全体と市内をつなぐ人流・物流のネットワークを確立するとの力強いお言葉でした。

一番堰まちづくりプロジェクトは、TDK社員寮建設が先行し、その後、中央会による老人福祉施設、２期工事にて佐藤病院移転、商業施設の建設と進みます。この商業施設ですが、いまだに事業者は決まっておらず、県の内外からかなりの数の問合せがあるそうです。しかし、農地転用許可が下りるまでは進めないと伺っております。

この商業施設には、本市として関与はしないとのことでしたが、これは本当にもったいない。前の質問でも述べた多彩な産業の集積につながる施策の一つとして、この商業施設を若者が集い、市民が憩い、観光客が立ち寄るリアルゆりほんじょうマルシェとして事業化してはいかがでしょうか。

特に、若者は商業施設への期待が大きく、秋田県が2022年２月に発表した若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査に係る報告書の中の、将来、今後も秋田に住みたいと思うには、何が重要だと思えますか、この問いに17%がレジャーや商業施設が充実していること、こう答えています。これは、大手や有名な企業があることと並んで1位です。

現在の一番堰まちづくりプロジェクト、これに対する注目度から考えるに、道の駅のような第三セクター方式ではなく、民間企業が主体の新たなまちおこし体制での事業化は可能と思われます。民間でできることは民間で、この姿勢もよく分かりますが、地元自治体の意向と協力は、地方再生の流れの中でどの企業も重要視しております。市長、前向きな答弁を求めます。

中項目（３）危機に瀕する酪農家への支援を。

施政方針及び来年度予算案には、畜産、特に秋田由利牛に関する予算案はございますが、酪農に関する施策が見当たりません。

御存じのとおり、飼料代等全ての生産コスト暴騰に対し、買上げ価格が微増にとどまっている牛乳は、出荷しただけ赤字が増える負のスパイラルに陥っております。

また、乳牛の雄子牛は、1,000円でも買い手がつかない状態です。牛は、妊娠・出産により搾乳できますが、この危機的状況では、種付けしてももし雄が生まれれば一銭にもならず、赤字がかさむだけです。酪農家は途方に暮れており、酪農を諦めて廃業する農家が増えております。

広大な土地を肥沃に、美しく維持し続けてくれる畜産・酪農家は、本市の未来に必要なはずで、この危機に瀕する酪農家に対し、本市としての緊急対策はございますか。答弁を求めます。

中項目（４）本市特産品のジャージー牛乳を学校給食に。

酪農家に対し、市当局がすぐに遂行可能な支援策としてジャージー牛乳を常時全ての小中学校の給食で提供する、これはいかがでしょうか。

以前、本件に関し市担当部課と情報交換した際には、鳥海高原ユースパーク、ミルジーのジャージー牛乳は瓶詰であるため、学校によっては低温保管できる冷蔵庫がなく困難だとのことでしたが、SDGsが世界で進められている今、回収可能な瓶詰牛乳は地球環境に優しく推奨すべきものであります。その観点からすると、瓶詰牛乳が保管できる冷蔵庫を設置するほうが持続可能な社会につながります。

また、本市特産品の一つであるジャージー牛乳のおいしさを児童生徒に分かっていたくことは、食育にもつながり、本市の酪農業の永続にも寄与します。また、第三セクターである鳥海高原ユースパークの業績も好転します。

教育委員会との調整も必要と思われませんが、危機に瀕する酪農家の皆さんへ諦めずに頑張ってくださいとのエールを込めた支援策として、ぜひ前向きな答弁を求めます。

続いて、中項目（5）若者等の地元定着と都市部からの移住促進について。

若者の地元定着と都市部からの移住促進については、施政方針にて、インターンシップ導入促進やスキルアップ講座、高校生へのキャリア教育や企業説明会、都市在住学生への地域交流型インターンシップがうたわれ、予算案には主要事業として移住定住促進事業、お試し移住体験事業、市町村移住支援事業が挙げられており、推進姿勢がしっかりと打ち出されております。

これまでも丁寧な施策運営と確実な成果を上げてきた事業ですが、先にも触れたとおり、生産人口の確保は本市喫緊の課題です。そろそろ本市が目指す中長期的な目標と、それを達成するための短期的数値目標を立て、若者定着と移住促進への本市の本気度を内外に示すべきときと考えますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

次に、大項目2、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる施策について。中項目（1）少子化の荒波にもまれる保育園について。

岸田政権は、異次元の少子化対策に挑戦するとし、児童手当の所得制限撤廃をはじめとした議論を進めております。

本市の施政方針でも、少子化を待ったなしの状況と捉え、子育て支援センターふぁみりあでの伴走型相談支援体制のさらなる強化、本市独自の子育て支援金に国の出産・子育て応援交付金、県のあきた出産おめでとう給付金の活用を加えた、妊娠から出産・子育てまでを一貫して支える相談及び経済支援などが力強くうたわれており、予算案にもしっかりと盛り込まれ頼もしい限りです。由利本荘市全体で子育てを応援し、この素晴らしいまちを後世につなげてまいりましょう。

一方、去る1月11日の秋田魁新報に掲載された、解体ならば多額費用、閉鎖した園舎の扱いに苦慮、由利本荘保育会との記事ですが、その内容には多くの市民の方から心配の声が寄せられました。

記事の概要は2016年に公立保育園の受皿として、市の主導で創設した社会福祉法人由利本荘保育会が運営していた、笹子保育園と上川大内保育園の閉園後の園舎解体費用に対し、本市の姿勢が消極的なため由利本荘保育会から不満と不安が聞かれるでした。

この記事の内容だけでは読み解けない2016年の民営化の背景と経緯、今回問題となっている2園の閉鎖による解体費用への本市の考え方と施策、今後も7園500人の子供たちを受け入れ、職員170人が頑張っている由利本荘保育会への考え方と支援策等をお答えください。

続きまして、中項目（２）子育て支援の根幹を担う保育士の現状。

前項でも述べました少子化を待たなしの状況と考え、子育て支援増強を進める本市にとり、最も頼りになり、伴走型で支えるべきは、保育園の現場で頑張る保育士の皆さんです。保育士がいなければ、少子化対策も子育て支援も進みません。

市内の保育士の皆さんから伺った現状は以下でした。保育現場の問題点と市への要望として伺いました。

１、子供がいる時間は保育に全力を注ぎ、それ以外の時間は行事の準備や研修、園内外の環境整備など多忙なため、事務作業や制作などがどんどんたまっていく。

２、人様の大切な子供を預かる責任の重い仕事の割には、お給料が安い。いろいろな手当をつけていただいたり、工夫されているのはよく分かるが、事実として給料の安さに保育士を諦め、電子部品デバイス工場などへ転職する者が多い。

３、市役所の子育てへの意識が低いと感じる。職員が現場を見る機会が少なく、来たらあれができていない、これはどうなっているのなどの指摘ばかり。ほかの自治体では自治体内の保育園・幼稚園・こども園を統括するしっかりとしたマニュアルが作成配布され、管理体制が確立されているが、由利本荘市にはない。後から後からいろいろ言うてくる。

この意見をくださった方からは、新潟市こども未来部保育課発行のマニュアルを見せていただきました。平成29年8月初版、令和3年2月改訂、同10月8日一部加筆の充実した内容でした。

４、公立だった保育園を民営法人に移行するとき、多くの保育士が市営の基幹園を残してほしいと訴えたが聞き入れてもらえなかった。いずれ少子化がもっと進み、民営化された法人だけではやっていけなくなることを見据えての提案だったのに。それからまだ五、六年しかたっていないのに、懸念が現実化してきている。由利本荘市はどうするつもりなのか。以上でした。

現場の保育士の皆さんは、子供が好きで、保育が好きで、子供と一緒にいたくて、今は頑張ってくれています。保育現場こそ、待たなしの状況です。当局のお考えと今後の対策を答弁願います。

次に、大項目３、全ての世代が健康に生き生きと暮らすため必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化。

中項目（１）安全・安心に暮らすことができる充実した医療提供体制の確立とは。

施政方針に、地域の医療につきましては、救急告示病院への運営支援や医師の確保に努め、市民の皆様が将来にわたり安全・安心に暮らすことができるよう、充実した医療提供体制の確立を図ってまいりますとありますが、その具体的な施策や予算案は見つけられませんでした。

ここで私が言うまでもなく、地域医療は市民が安全・安心に暮らすための重要なファクターであり、多くの市民が大きく期待する事項です。

救急告示病院への運営費支援の状況はいかがでしょうか。医師の確保には、いかに努めているのでしょうか。本市の目指す医療提供体制とはどのようなもののでしょうか。具体的な答弁を求めます。

次に、中項目（２）ウイズコロナの小児医療について。



新型コロナ感染症の流行から約3年もの長きにわたり、市民の健康を守り続けていただきました医療関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。御尽力誠にありがとうございました。

そのコロナ禍で大きく影響を被った一つが、小児医療と思われます。新型コロナ感染症が落ち着きを見せる今でも、インフルエンザの流行で大変な思いをされていることは、市民の皆様も重々承知されておりますが、ここに、ある子育て世代の方からのとても素朴な疑問を紹介させていただきます。

子供が熱を出して苦しんでいるので、すぐに診察してもらいたいのだが、かかりつけの小児科医はコロナ禍で予約制となり、今回も当日は診てもらえなかった。熱でつらそうな子供を一昼夜見守るのはとてもつらかった。こんな状況がいつまで続くのですか。このような状況を、市関係部課は把握されておりましたでしょうか。

子育て世代が安心・安全にお子さん方を育てる環境への取組として、このような現状への市の対策はございますか。答弁を求めます。

大項目4、由利本荘市沖洋上風力発電事業について。中項目(1)選定事業者による説明会について。

施政方針に、本市沖の洋上風力発電事業において、選定事業者により地元企業や沿岸町内会を中心に、各種調査や事業概要、地域貢献策などの説明が進められておりますとございます。

この各種調査や事業概要、地域貢献策などの説明が、地元企業や沿岸町内会等に行われない理由は何でしょうか。

本市沖の日本海は誰のものでもなく、由利本荘市で働き暮らす皆のもの、そして未来の子孫からの預かりものです。本市に住む多くの市民が、あの美しい夕焼けに心癒やされております。本市のサーフポイントは多くのサーファーに愛され、首都圏からもその波を楽しみに来てくれています。釣りを楽しむ方もたくさんいらっしゃいます。

このように、多くの市民に愛されている海に、高さ250メートルの巨大風車を岸から僅か2キロメートル沖に65基も林立させる本事業の事業概要を、一人でも多くの市民に伝えるべきと考えるのが行政のあるべき姿と思いますが、いかがでしょうか。

また、この事業には直接的に工事や製品への受注を図る事業者のみならず、多くの業種・業態の事業者が期待を持っております。事業をしていない一般市民も期待しております。その地域貢献策を広く市民に説明するのは選定事業者の責務であり、それを指導し開催させるのは当局の役割と解しますが、いかがでしょうか。

沿岸住民に限定せず、広く全市民を対象とした説明会の開催を事業者に求めるべきと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

次、中項目(2)変電設備と送電ケーブルのルートについて。

先ほどの質問でも取り上げた本市沖の洋上風力発電事業選定事業者による沿岸町内会での説明会において、洋上風力発電設備でつくられた電力を運ぶためのルート案、これが提示されました。

市民の方から、その説明資料をお見せいただいた私は、その内容に驚愕しました。何と洋上風力発電施設でつくられた6万6,000ボルトの電気が流れる海底ケーブル6本分を陸揚げし、昇圧処理する変電所が浜三川字三川集落の至近に設置される計画でした。

通常、昇圧変電設備は、原子力発電所や火力発電所、水力発電所等の敷地内に設置され、その周囲は高いフェンスで囲われ、関係者以外は全く近づけないものです。住宅地図で確認すると、最も近い住居からは50メートルと離れておりません。

また、この変電所で6万6,000ボルトから15万4,000ボルトに昇圧された高压電気が流れるケーブルは、集落内の道路に埋設されて国道7号線を横切り、浜三川字狐森の集落内の道路下を通過します。

皆さんも御存じのとおり、電化製品や電力設備からは電磁波が発生しており、大きな電流が流れる変電所や送電線からは大きな電磁波が発生します。

現時点では、風車からの低周波音と同様に電磁波が人体に与える悪影響は科学的根拠が不十分とされておりますが、これもまた風車からの低周波音と同じく、電磁波の影響で不調を訴える方は多くおり、電磁波過敏症と呼ばれております。小児白血病のリスクが高まるとの研究発表も存在します。

このような施設を、至近に市民が生活する集落内に設置する案を、当局は御存じでしたよね。南北30キロメートルにも及ぶ事業区域には、民家を避けたルート設定は十分可能です。地元住民より反対の声も上がっており、市として事業者へルートの再検討を求めるべきと思われますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

続きまして、大項目5、行政改革の徹底と効率的な行財政運営のための職員育成について。

施政方針に、地域課題に迅速かつ的確に対応するためには、政策形成能力や法務能力などの専門性ととともに、広い視野と市民感覚を併せ持つ職員を育て、職員一人一人が能力を最大限に発揮することが重要と考えております。

そうした職員の育成に向け、計画的な専門研修に加え、日々の業務による現場研修や国、県、民間企業との人事交流のほか、職員が意欲的に自己研さんに取り組む環境の整備など、様々な取組により職員の資質向上を図ってまいりますとうたわれております。そこで、日々職員の方々が頑張っている取組をお教えてください。

1、計画的な専門研修とはどのようなものですか。2、日々の業務による職場研修にはどのようなものがございますか。3、国、県、民間企業との人事交流の現状はいかがでしょうか。4、職員が意欲的に自己研さんに取り組む環境の整備の進捗はいかがでしょうか。具体的な答弁を求めます。

続きまして、大項目6、アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信について。中項目(1)観光誘客について。

昨年10月に新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和されたことにより、多くの外国人観光客が日本を訪れ、観光地が一挙ににぎわいを回復している様子は、連日のように報道されております。

我が由利本荘市も同様ですと言いたいところですが、いかがでしょうか。街や観光地、宿泊施設等を見る限りは、外国人観光客は見当たりません。

そもそも、本市を訪れたコロナ以前の外国人観光客は何人でしたか。それをいつまでに、何人まで増やす計画でしょうか。

また、本市に観光目的で来訪された人数は、コロナ以前には何人でしたか。その観光客はどこを訪れていましたか。その方々は本市内に宿泊されておりましたか。今後の観

光誘客は、いつまでに何人を目標としていますか。そのための施策は何ですか。

このような数値やデータを明確化し、それを踏まえた目標数値を掲げることが優れた施策には必要です。答弁を求めます。

中項目（２）企業との連携協定について。

関係人口創出について、日本橋兜らいぶ推進協議会と締結したワーケーション等を含めたサステナビリティ活動に関する協定がうたわれております。

この協定締結により、相互の連携や協力が地域の持続的な発展に寄与するものと期待しており、本市の豊かな自然を体感しながら歴史や伝統文化に触れ合ってもらえるワーケーションや、本荘由利産学共同センターのサテライトオフィスを活用したリモートワークなどの面で期待ができるものと考え、その期待の大きさがうかがえます。

そこで、日本橋兜らいぶ推進協議会が運営するウェブサイト、兜LIVE！を拝見しました。今まで52回も開催されたと思われる蔵元トークやごはん会など、日本橋兜町と茅場町の紹介や、開催イベント情報などがたくさん掲載された素敵なウェブサイトでしたが、本市との協定締結や本市の紹介等は見つけれませんでした。昨年10月20日に締結された本協定のその後の進捗はいかがでしょうか。

また、このほかにも多くの企業と連携協定を締結したところでありとのことですが、その詳細と進捗はいかがでしょうか。今後の展望も含め答弁を求めます。

次に、中項目（３）ディズニー・オン・アイス開催について。

昨年に引き続き、7月上旬に開催予定のディズニー・オン・アイスについては、昨年以上に出演者やスタッフの方々との交流を深め、広く本市を知っていただき、世界に情報を発信していただけるよう努めるとともに、来場者にも本市を積極的にPRするとうたわれております。

本市にとり、またとないビッグチャンスですので、本市を挙げてのPRに大きく期待しますし、私たちにできることがございましたら、ぜひ協力させてください。

これは私の個人的な記憶ですので恐縮ですが、昨年のディズニー・オン・アイス開催後の市長のお言葉で、来年は来場されるお客様にもっと楽しんでいただき、由利本荘市を知っていただけるよう、本市製品の販売エリアを大きく確保したいという趣旨の言葉がございました。今年はいかがでしょう。可能な範囲で結構です。答弁を求めます。

また、昨年のディズニー・オン・アイス開催時には、会場内のアイスリンクを保持するための室外機から発せられる騒音で、近隣の住民が眠れないとの苦情が寄せられておりました。そちらへの対策は確認できましたでしょうか。併せて答弁を求めます。

続きまして、中項目（４）日本一のホームページについて。

ホームページのリニューアル、おめでとうございます。トップページの写真もキャッチフレーズも、とてもすてきです。本プロジェクトに関与した皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

ただ、一つ気になったのが、サイト内検索をした際に検索ワードによってですが、企業広告が上段に表示されます。例として議事録とサイト内検索すると、最上段に議事録作成を効率化、議事録をカンタン作成、次は、会議終わりにもう議事録、議事録作成ツールで業界効率化、次はtoruno自動で会議議事録を云々、次はAmiVoice会議を文字化、リアルタイムで議事録がとれる、5段目にやっと令和4年由利本荘市

農業委員会議事録が現れました。どれにも広告と表示されているので、ほとんどの方は避けられると思いますが、とても違和感を感じました。

私が調べた限りでは、ほかの自治体のホームページのサイト内検索では広告は表示されません。お隣のかほ市さんのホームページでも出ません。これ何とかありませんか。答弁を求めます。

次に大項目7、市長の政治信条について。

湊市長の政治信条は市民生活がいちばんです。湊市長は、この政治信条を高らかに訴え、多くの市民の支持を得て一昨年の市長選で見事に勝利されました。

施政方針の締めめの文章でも、私は政治信条である市民生活がいちばんを胸に、日々市政運営に懸命に取り組んでいるとうたわれております。私は湊市長の政治信条とこの姿勢に大きな尊敬の念を抱く一人です。

そこで、僭越ながら伺いたいのが、12月議会での市長の御答弁についてです。

12月8日の阿部十全議員の一般質問の終盤に、このような御答弁がございました。私も政治信条として市民生活がいちばんということでやらせていただいております。1人だからいいとか悪いとかなんて全く思っていないです。しっかりお一人お一人のいろいろな福祉向上が、いい暮らしができるようにということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。そうであれば、風力発電により健康被害を訴える4人の方々のお話を聞いていただき、阿部十全議員はじめ皆さんと一緒に、この4人の福祉向上を考えるべきときだと思いますが、いかがでしょうか。

決して風力発電をやめてほしいなどと言っているのではありません。市民生活がいちばんの政治信条に立って、苦しんでいる市民に寄り添っていただきたいだけなのです。答弁を求めます。

以上で、壇上からの私の質問を終わります。ありがとうございました。

【5番（大友孝徳議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、大友孝徳議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、地元産業振興による経済活性化と若者定着、担い手育成についての（1）製造業の生産体制増強による人手不足についてにお答えいたします。

旺盛な半導体需要や設備投資需要の拡大を受け、管内企業の生産活動は堅調に推移している一方、製造業を含め多くの業種で人手不足の状況となっております。

少子高齢化による労働力人口の減少や、働き手の意識の変化などを要因とする企業の人手不足は、特に建設業や介護・福祉業などで発生しており、これは管内企業だけではなく、国内のどこの地域でも課題となっていると認識しております。

県では、人口減少の克服に向けて、若年女性の希望に即した働く場の確保や能力を生かせる魅力ある職場づくりを推進し、若年女性の定着・回帰に力を入れる考えを示しています。

県のこうした動きを踏まえつつ、市といたしましては、設備投資に対する利子補給制度やイノベーション創出に係る支援、IoT人材の育成を目的とした研修を行い、生産性向上と高付加価値化により人手不足を補えるよう各種支援を展開しているほか、新年

度からはIT関連人材の育成に重点を置いた起業・創業を強化してまいりたいと考えております。

また、同じく新年度から計画している産業団地適地調査において、現時点で具体的な候補企業はありませんが、今後企業のニーズ調査や意見などを踏まえ、これまでのいわゆる工業団地ではなく、多種多様な産業全般を視野に誘致を図ってまいります。

人手不足は本市のみならず全国的な問題となっており、なかなか決め手となる方策を見いだせませんが、国や県の施策に歩調を合わせ、課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に（２）一番堰まちづくりプロジェクトについてにお答えいたします。

一番堰まちづくりプロジェクトの中でも、いち早く整備が進んでおりますTDK社員寮は、今月末に7棟が、さらに9月には4棟、合わせて11棟が完成し、351人の若者がここで生活を始めることとなっております。

また、隣接地では特別養護老人ホーム萬生苑が130人規模の施設として令和6年3月を目標に整備が進められているほか、医療法人佐藤病院も新病院建設に向けた準備に取り組まれており、着々とプロジェクトが進捗しているところであります。

御提案のありましたリアルゆりほんマルシェの事業化につきましては、本まちづくり構想において、当初から開発エリアは民間事業者により整備することとなっております、市による商業エリアの事業化は計画しておりません。

商業施設は、本まちづくりを提案し、開発エリアのプロジェクト全体を進行管理している一番堰まちづくり協議会が事業者を選定することとなっております、進出を希望する事業者とは、開発行爲許可や農地転用など複雑に絡む各種の要件について、本市も協力・連携しながら確認作業を行うこととなっております。

市といたしましては、一番堰まちづくり協議会の動向を注視しながら、商業施設がさらなる地域活性化につながることを期待しつつ、引き続き本プロジェクトを推進してまいります。

次に、（３）危機に瀕する酪農家への支援をについてにお答えいたします。

ロシアのウクライナ侵攻の影響などにより世界的に穀物価格が高騰し、日本の飼料用の穀物についても、多くを輸入に頼っていることもあり、家畜飼料代の大幅な上昇に加え多くの生産資材が高騰しており、酪農農家にとっては大変厳しい経営状況が続いていると認識しております。

また、乳用牛から産まれた雄の子牛は肉用の素牛として流通されますが、最近では餌の高騰などを理由とした買い控えによって、かつて十数万円前後で取引されていた子牛価格が1,000円程度まで低迷し、酪農農家にとって貴重な収入源が大幅に減り、厳しい経営状況に拍車をかけております。

国では、経営の維持・継続を支援するため、配合飼料高騰時の上昇分を補填する支援などを行っており、さらに市では、乳用牛について緊急支援策として、生産費の増加分に対し飼養頭数に応じた独自の支援を行ってまいりました。

三浦晃議員の会派代表質問にもお答えいたしましたとおり、県において令和5年度から、耕畜連携による循環型農業を推進することで肥料や飼料の高騰対策を強化する方針が示されております。

加えて国においても、特に経営状況が厳しいとされる酪農農家について、離農の実態調査を行うとともに支援策を検討する動きなども出てきており、市といたしましては、こうした国の対策などを注視するとともに、県や関係団体と連携を図りながら対策を検討するなど、畜産農家が経営を継続できるよう支援してまいります。

次に、（４）本市特産品のジャージー牛乳を学校給食についてお答えいたします。

ジャージー牛乳の学校給食での提供につきましては、昨年３月定例会において佐藤義之議員の一般質問でも教育委員会で答弁しておりますが、牛乳瓶を保管できる冷蔵庫が整っていないこと、小学生には運搬等への負担が大きいこと、また通常使用している紙パック牛乳より３割程度割高であることなどから、一律に全ての学校で定期的に提供することは難しい旨、答弁させていただいたところであります。

大友議員の今回の御質問は、瓶詰牛乳に対応した冷蔵庫を整備するほうがSDGsにもつながるほか、食育、酪農農家への経営改善にも寄与するとの思いから、再検討の余地はないかとの趣旨で御質問されたものと理解しております。

ジャージー牛乳に限らず、食育や地産地消の観点から、地元で生産される食材を可能な限り給食で提供し、子供たちに喜んでもらいたいという思いは私自身も同じであります。教育委員会で答弁いたしましたとおり、冷蔵庫の整備さえできれば可能となるのではなく、受入体制のほかにも供給体制や回収への対応といった、供給側も課題を抱えている状況にあります。

いずれにいたしましても、学校給食における地元食材の利用につきましては、保護者から負担していただいている給食費の中で今後できるだけ取り入れられるよう教育委員会とも引き続き連携してまいりますので、御理解をお願いいたします。

なお、酪農農家への支援策にもつながるとい御質問でありましたが、現状でも牛乳だけに限らず、ヨーグルトやアイスといった加工品についても給食で提供している状況であり、今後こういった支援ができるか幅広く検討してまいります。

次に、（５）若者等の地元定着と都市部から移住促進についてにお答えいたします。

令和２年度から６年度までを計画期間とする第２期総合戦略において、若者の地元定着、移住促進の目標値を明記し、その達成に向け、これまで高校生就活サポートセミナーや地域交流型インターンシップ、移住希望者の掘り起こしや個別移住相談等に取り組んできたところであります。

若者の地元定着の目標値としては、高校生の地元企業就職率を設定しており、平成３０年度の就職率７０．３％を前提に、当時の経済、雇用情勢等を踏まえ同水準の７０％と設定しております。令和３年度の就職率は８５．１％と高い数値を達成しておりますが、今後ともこの目標値を上回るよう取り組んでまいります。

移住促進の目標値につきましては、移住者数を単年度ごとに累計で設定し、令和６年度の最終累計移住者数を２６５人としております。令和２年度、３年度の累計数は１０４人となっており、順調に推移しているところであります。

なお、第２期総合戦略においては、この２つの目標値以外にも産業、福祉分野等、多岐にわたって目標値を設定しており、その達成状況については、市ホームページで公開しております。

私もこうした取組状況につきまして、機会を捉えて発信してまいりたいと考えており

ます。

次に2、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる施策についての(1)少子化の荒波にもまれる保育園についてにお答えいたします。

公立保育園民営化の背景と経緯につきましては、市では市町村合併時から健全で持続可能な行財政運営を目指し、民間にできる事業は民間に任せることを基本に、保育園を含む公の施設の民営化を進めてまいりました。

中でも、保育園につきましては、有識者や保育関係者などで構成された市立保育所の在り方検討委員会からの意見なども踏まえ策定した公立保育園民営化基本計画に基づき、多様な保育ニーズへの柔軟な対応や運営コストの節減などを目指して民営化を進めたものであります。

園舎解体費用につきましては、児童数が減少する地域において、保育所などの統廃合により経営合理化を図ろうとする運営法人に対して、当該地域での保育の継続を支援することを目的に、御質問の園舎を含め3つの廃園舎の解体費用の一部助成に係る予算を今定例会に提案させていただいております。

なお、補助の割合は、園舎の新築や改築時に対象となる国の保育所等整備交付金事業における市の負担割合に準じて、25%を市独自で補助するものであります。

市では、当該法人の設立時や移管後4年間にわたり、備品の更新や修繕費用等を支援してきたほか、派遣職員の人件費の半額についても負担しております。

公表されている財務諸表からは、当該法人の経営努力もあり、財務状況が悪化しているとは判断しておりませんが、今後、最大限に経営の効率化が図られたとしてもなお、運営の継続が困難となるおそれがある場合には、このたびの廃園舎解体費用への助成と同様に、民営化基本計画に基づき財政支援について協議してまいります。

次に、(2)子育て支援の根幹を担う保育士の現状についてお答えいたします。

保育士の負担軽減と処遇改善につきましては、ICT化推進事業補助金、給付費の処遇改善加算、さらに昨年から実施された保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金を活用し、保育士の業務負担の軽減につなげるとともに処遇の改善に努めております。

事故防止等のマニュアルにつきましては、国のガイドラインに沿って各保育所等に策定が義務づけられております。

市の指導監査において、ほとんどの保育所等が職員配置や施設構造に対応した具体的な内容のマニュアルを整備していることを確認しておりますが、マニュアルが現状に即していない一部の保育所等には、より具体的なものに改めていただくよう指導しております。

事故防止マニュアルは、各保育所等が国のガイドラインに基づき、それぞれの現状に合わせて整備することが重要であると考えておりますので、市として統一したマニュアルの作成は想定しておりません。

公立だった保育所等の民間法人への移行につきましては、御指摘のとおり、当時の予想を上回るスピードで少子化が進行しておりますが、その影響は全ての保育所等に及んでいることから、市といたしましては、各地域の未就学児の数や施設の所在する地域事情等を踏まえ、必要な独自支援を検討し、保育の確保に努めてまいります。

次に3、全ての世代が健康に生き生きと暮らすため必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化の(1)安全・安心に暮らすことができる充実した医療提供体制の確立とはについてお答えいたします。

市では、救急医療体制を強化し地域医療の充実を図ることを目的として、救急告示病院である由利組合総合病院、本荘第一病院及び佐藤病院に対して、今年度は合計2,449万4,000円の運営費を補助しております。

また、本荘由利広域市町村圏組合で実施している輪番制による救急告示病院での休日や夜間における重症救急患者を受け入れる体制整備事業に、市として合計1,936万6,000円を負担しております。

医師の確保につきましては、市内の公的医療機関に将来医師として従事しようとする方を対象とした医師確保奨学資金貸付制度を設けており、毎年2月中旬に県内の各高等学校に対して貸付制度の案内を送付しているほか、市ホームページで周知、募集をしております。

また、地域医療の充実に必要な医師を養成するため、市内の公的医療機関において医師の業務に従事する方に研修資金の貸付けを行っております。

市といたしましては、今後も市民の皆様が安全・安心に暮らしていけるよう救急医療体制の維持並びに医師確保に努め、安定した医療提供を支援してまいります。

次に、(2)ウイズコロナの小児医療についてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期にあっても医療機関では全力で診療に当たっていただいていたものと認識しておりますが、医療提供体制が逼迫していた時期には市にも御質問と同様の相談が寄せられており、その都度、診察可能な医療機関を紹介するなどの対応をさせていただいております。

発熱などの症状がある方は、様々な疾患のほか新型コロナウイルス感染症の罹患も想定されることから、医療機関が院内での感染防止対策のため、受診できる時間や患者の数を制限する必要があることはやむを得ないものと考えております。

市といたしましては、御相談があった際には引き続き保健師などが丁寧に対応するほか、お子様の急病時などに経験豊富な看護師が夜間、休日に相談対応する、県のこども救急電話相談室を改めて周知することにより子育て世帯の病気への不安解消に努めてまいります。

また、市内で唯一小児病床を有する由利組合総合病院に対して補助を継続することで地域の小児医療体制の維持を図ってまいります。

次に4、由利本荘市沖洋上風力発電事業についての(1)選定事業者による説明会についてにお答えいたします。

本市沖の洋上風力発電事業につきましては、昨年6月に環境影響評価法に基づく方法書手続において、全地域住民を対象として、本市、にかほ市及び秋田市の3か所で選定事業者による説明会が開催され、具体的な調査方法や事業概要についての説明が行われているほか、市役所本庁や各総合支所などでの関係図書の縦覧により幅広く意見を伺ったものと理解しております。

令和5年度中には準備書手続を実施する予定となっており、準備書段階で開催される説明会では調査結果や事業の進捗状況の説明があるものと考えており、方法書と同様に



地域住民が自由に参加できるものとなっております。

また、選定事業者が自主的に沿岸地域の町内会長や市内事業者向けに事業概要や地域貢献策についての説明及び意見交換を行っているほか、町内会長からの要望を受け町内会単位に広げて説明会を実施している地域もあり、今後もできるだけ要望に応えられるよう検討していくと伺っております。

市といたしましては、長期に及ぶ事業であることから、選定事業者に対し、事業の進捗状況を踏まえつつ、様々なタイミングでの地域住民に対する説明会の開催や独自のホームページの開設などにより、広く情報を発信していただけるよう引き続き要請してまいります。

次に、（２）変電設備と送電ケーブルのルートについてにお答えいたします。

本市沖洋上風力発電事業における変電設備及び送電ケーブルにつきましては、選定事業者より、海中から陸揚げされたケーブルを変電所へつなぎ、昇圧した上で、主に地中埋設されたケーブルで河辺変電所まで送電されるものであり、計画段階として候補地やルート案についての説明を受けております。

この変電設備や送電ケーブルなどから発生する電磁波は極めて低い周波数のものとして電磁界に分類されますが、電磁界による健康への影響について、世界保健機構、WHOでは、小児白血病などに関連する証拠は因果関係とみなせるほど強いものではないとしており、また電磁界に対して過敏であると訴える方、いわゆる電磁過敏症についても、電磁界がその症状と関連する科学的根拠はないとしております。

一方で、電界と磁界から成る電磁界のうち、高レベルの磁界が健康に与える影響については人の神経等が刺激されるメカニズムが解明されており、経済産業省では、電気事業法に基づく省令において、変電所や電線路などからの磁界により人の健康に影響を及ぼすことがないよう、磁界の強さについては国際的な基準と同じ200マイクロテスラ以下と定めていることから、本事業における関連設備も当然のことながら規制値を遵守された上で設置されるものと認識しております。

これらのことから、市といたしましては、本事業での変電設備等から発生される電磁界による人の健康などへの影響はないと理解しておりますが、選定事業者に対しましては、関連設備の位置を含め、今後も科学的な根拠に基づく丁寧な説明を継続していただくことで市民の皆様への不安解消等に努めるよう求めてまいります。

次に5、行政改革の徹底と効率的な行財政運営のための職員育成についてにお答えいたします。

職員の育成の基礎となります計画的な専門研修の実施につきましては、防災や財政などの様々な業務に対し、専門的な知識を有する職員が不足しないよう、各所属からの推薦や業務の経験年数などを基に年度ごとに選定された職員が、県内外で開催される専門研修や全国市町村アカデミーでの分野別研修を受講することで専門知識を習得できるように努めております。

こうした研修機会に加え、日々の業務においても、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングとして、採用や人事異動により新たな業務に携わる職員に対し、職場内において実務をこなしながら上司や先輩職員から指導を受けることで効率よく効果的に必要な知識や能力を習得することができるよう取り組んでいるほか、特に新規採用職員に対

しては、ブラザー・シスター制度を導入し、職場への早期適応と人材育成を図っております。

また、職員が意欲的に自己研さんに取り組む環境の醸成として、職員の自主的な研修への参加や講師を招いての勉強会開催などの経費の一部を助成する自主研修助成金制度を平成25年から継続して実施しており、平均で毎年14件以上の職員が利用しております。

このほか人事交流として、昨年度より総務省職員をDX推進監に迎え、本市のDX推進に取り組んでいただいているほか、観光分野での連携を目的としたJR東日本との相互派遣研修や区市町村課の市町村職員実務研修への参加など、令和4年度は外部団体からの2名の受入れと研修等を目的とした9名の外部派遣を実施しております。

市職員の人材育成につきましては、専門知識の習得はもちろんのこと、多様な地域課題に対応できる職員の育成に向け、こうした研修の場の設定や職員自らが知識や技術の習得を目指す機会の創出に積極的に取り組んでまいります。

次に6、アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信についての(1)観光誘客についてにお答えいたします。

初めに、本市の観光入り込み客数につきましては、コロナ禍前の令和元年度までは鳥海国定公園や道の駅、温泉などの観光施設に年間220万人前後の方が訪れておりましたが、令和2年度以降は年間140万人前後に減少しております。

また、外国人観光客数につきましては、基本的に宿泊者ベースでの把握となりますが、ホテルフォレスト鳥海をはじめとする市内宿泊施設において、コロナ禍前の令和元年度までは年間1,000人を超えていたものが令和2年度以降は多い年でも150人ほどとなっております。

一方、観光入り込み客数としての目標値は、第2期由利本荘市総合戦略において、令和6年度に全体で265万人、訪日観光客の宿泊数を延べ1,550人と設定しております。

今後、この目標値の取扱いにつきましては、長沼久利議員の会派代表質問にもお答えいたしましたとおり、基本的には現行水準の維持を前提としながら、今後の動向の大きな変化によっては見直しを考えてまいります。

次に、観光誘客に向けた取組につきましては、本市が有する様々な観光コンテンツのブラッシュアップや受入体制の向上、そして積極的な情報発信の3点に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

中でも、来年度は鳥海ダム周辺エリア利活用推進事業やインフラツーリズムの造成、首都圏からのモニターツアーを予定しているほか、本市の観光の魅力を発信するデジタルコンテンツの作成といった観光PRの取組を進めつつ、今後とも県との連携によるインバウンド誘客に向けたセールスをはじめ、関係機関とも綿密に連携しながら本市の観光振興に取り組んでまいります。

次に、(2)企業との連携協定についてにお答えいたします。

一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会とのワーケーション等に係る連携協定につきましては、締結以降、新年度におけるモニターツアーへの事業企画面での協力や会員企業による本市でのワーケーションの実施に向けた協議を重ねているところであります。

また、市内中学生の教育旅行に協議会の会員である東京証券取引所の見学などを組み

込めないか提案をしているところであり、今後の実現に向けて調整を進めるなど、この協定が本市と首都圏における双方向の人の交流を生み出すことを目指してまいります。

次に、その他の企業との連携協定締結状況についてであります。市では今年度8件の連携協定を締結しており、まちづくりや教育、健康増進、産業振興など多岐にわたる分野でその企業が持つリソースを活用した様々な取組が動き出しております。

その主な進捗といたしましては、日本生命保険相互会社との連携では、市民や市内事業所向けの検診、人間ドック受診に関する広報や申込み調査、地域のイベントでの健康増進ブースの設置、劇団わらび座との連携では、由利高校民謡部とコラボによるカダレでの特別公演の開催、秋田由利本荘オブショアウィンド合同会社との連携では、三菱商事グループや関連企業向けに地酒など市産品の販売や物産展の開催に加え、今後は小中学生向けの再エネ授業や電気の地産地消に向けた取組などについて協議することとしております。

引き続き、企業が有するノウハウや最新の技術、サービスなどを生かして、地域の活性化や幅広い分野での市民サービス向上につなげてまいります。

次に、(3) ディズニー・オン・アイス開催についてにお答えいたします。

昨年7月にディズニー・オン・アイス秋田・由利本荘公演が県内で初めてナイスアリーナで開催され、4日間で2万900人に及ぶ来場者があり、氷上の華麗な演技を堪能していただいたところでもあります。

4日間にわたる開催で来場された方のほか、事前のリハーサルなどで3週間にわたりスケーターや関係者が本市に滞在され、その間の飲食、宿泊、娯楽など多方面にわたり大きな経済効果があったものと認識しており、加えて地元の方々との交流や鳥海山登山など、関係者の皆様には由利本荘市を満喫していただいたものと考えております。

そうした中で市といたしましては、市外から訪れる多くの来場者に本市の魅力を広く知ってもらう絶好の機会と捉え、市産品販売や観光ブースを設置したところではありますが、様々な面での制約もあり、結果的に6事業者の出店にとどまったのが実情であります。

今年の開催に向けては、昨年の反省を踏まえ事前準備に取り組み、多くの事業者に出店してもらえるよう努めてまいります。

また、アイスリンクを保持するための室外機から発生される音につきましては、一連の期間中、室外機を止めることはできませんが、どのような対策ができるのか、今後主催者と協議をしたいと考えております。

市といたしましては、市外からも多くのお客様が訪れ、大きな経済効果のほか、にぎわいの創出にもつながることから、今年の公演でもよりよい環境を整え、ディズニー・オン・アスを来年以降も継続して開催していただけるよう主催者に要望してまいります。

次に、(4) 日本一のホームページについてにお答えいたします。

市の公式ホームページにつきましては、昨年末にリニューアルしたところではありますが、サイト内検索につきましてはグーグルカスタム検索を利用しております。

このサービスでは、通常、検索結果に外部の関連性のあるサイトなどの広告が表示される一方、行政機関や非営利団体の場合にあっては検索結果に表示される広告を申請に

より非表示とすることができるものであり、2月21日に広告が非表示となるよう対応いたしました。

今後も本市の魅力発信の強化を図り、多くの利用者から高い評価をいただけるよう努めてまいります。

次に7、市長の政治信条についてにお答えいたします。

市では、これまでも騒音などの相談が寄せられた場合には丁寧にお話を伺い、現地の状況等を確認しながら、必要に応じて関係者も交えて協議を重ねるなど解決が図られるよう努めてまいりました。

御質問にあります相談者に対しましても複数回にわたり直接お話を伺いし、定期的にその状況をお互いに確認させていただいているところであり、引き続き相談者に寄り添った対応をしてまいります。

私は、政治信条である市民生活がいちばんを胸に日々市政運営に懸命に取り組んでいるところであり、相談が寄せられた際には、市民お一人お一人の不安などが解消されるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん、再質問ありませんか。

○5番（大友孝徳） 御丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。幾つか再質問させていただきます。

最初に大項目1、地元産業振興による経済活性化と若者定着、担い手育成について、中項目（2）一番堰まちづくりプロジェクトについて。

民間で商業施設は営業を行うというふうになっているというのはよく分かりますが、市としても、さらなる活性化に向けてインフラをメインに今後も事業を進めてまいるといふことで、その際に、この商業施設に関しての進捗、方向性等を確認しながら市として要望するというか、アドバイスを行うということはできると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、基本的には一番堰まちづくり協議会の中で検討されておりますが、市としてその協議会にはオブザーバーとして参加をしておりますので、その中で意見を言ったりする場面は当然あるものと理解しております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。ぜひともオブザーバーとして、この商業施設に市民が憩い若者が集う施設になるよう、可能な限りで構いませんので、お話しいただけますようお願いいたします。

続きまして中項目（4）本市特産品のジャージー牛乳を学校給食にです。

市長にも同じ思いを感じていただけて誠にありがたいことですが、今後も幅広く検討されるということで、先ほど質問にもお伝えしましたとおり、直接的にジャージー牛乳を学校給食に出すことによって今の酪農家さんの苦境が簡単に解除されとかそういうものではないんですけど、じゃあ、市として何ができるかといったときに、以前より、昨年3月の佐藤義之議員の質問にもございました。私もいろんな部署でお話しさせ

てもらいました。せっかくこれだけおいしい牛乳があるんだから、それを生かすために、それを子供たちに分かってもらいながら、酪農家さんたちのおいしいものを児童生徒に味わってもらうということは非常に有効なことだと思いますので、再度になりますが、ジャージー牛乳の学校給食に関して、先ほども幅広く検討するというふうにお答えはいただきましたが、ぜひ前向きに検討していただきたいのですが、そのための供給体制、供給側の課題もあるというふうに答弁していただきました。その供給側の体制というのはどういう課題だと御認識されていますでしょうか。お答えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 大友孝徳議員の再質問にお答えいたします。

供給体制の課題というふうな市長答弁に対して、具体的にはという御質問と受け止めました。

まず、例えば供給体制で一番大きいのは、今、牛乳を生産しているのが週2日と認識しております。これがどれだけ対応できるのかという物理的な課題があると認識しております。

それから、回収側の御質問ではなかったんですが、回収というところについても供給者が回収するという事ですから一応答弁させていただきますが、学校側といたしましては、飲んだ当日に回収していただかなければというところなんですが、これは供給側が、学校以外のいろんなところに運んでいるわけですが、その中に組み入れて当日回収というのはなかなか困難だということのお話も伺っておりますので、こういったところが課題なのかなと受け止めております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。生産体制、週2日しか作られていない、回収も当日できない、これが現状の供給側の問題だと思いますけども、御存じのとおり、供給側の第三セクターに関しては経営的な部分でもいろいろてこ入れをしなければいけない状態だと思いますので、これはお願いですけども、供給側の体制も含めて市全体としてジャージー牛乳を大切に、ジャージー牛乳を市民の皆さんにもっと知っていただく、味わっていただく、その方向をぜひとも総合的に検討されますようお願いいたします。

続きまして、再質問を継続します。

大項目1、中項目（5）若者等の地元定着と都市部からの移住促進についてです。

今後さらに、移住支援の実際の数値、進捗を市長が発信していただけるということでしたけど、発信について、移住目標値がこうで令和2年度、3年度の進捗はこうだ、だから今後こうしてもっと頑張っていくんだというような、もうちょっと分かりやすいホームページでの普及にしていきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

今言ったような発信の仕方等々についても研究して、より分かりやすいことを考えていきたいというふうに思います。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、再質問を継続します。大項目2、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる施策について、中項目（1）少子化の荒波にもまれる保育園について。

先ほどの御答弁で、今回も、解体する園への市の負担を25%という設定をされて今現状予算に計上されているということでしたけど、私の伺ったところでは由利本荘保育会さんは、市が主導となって市から依頼されてこの保育会をつくり、そして運営をしていると、その特殊な法人設立の経緯からして、25%の負担ではなくて、75%の負担をお願いしているというふうに伺っておりますが、それで合っていますか。お答えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

解体に対する補助というのは、まず基本的に市として準備がありませんので、今回いろいろな事情を考慮して25%にしたということであります。

様々な過去の事情があって25%にしたというのは、それは一緒のことではありません。今、様々な事情があるのに75%を25%にしたというお話でしたけども。

先ほど答弁したとおり、当時、民間になったのが、市立保育所の在り方検討委員会という基本的に市から離れた第三者機関の中で公立保育園民営化基本計画というのを出していただいて、そこに準じて市で対応したというふうに私は認識しておりますので、市が何かしてというような認識は私は持っておりません。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） すいません。私の再質問の仕方が悪かったようで、伝わっていないようですけど。

この法人自体は、存在する法人に対して、市が保育園、その頃8園、後に9園の保育園を運営していただけたところを公募等をしていきますよというんで手を挙げられたわけじゃなくて、当初8つ、最終的に9つある保育園を民営化したいので法人をつくってほしいということで設立されたというふうに伺っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 健康福祉部長から答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの大友孝徳議員の再質問にお答えいたします。

まず、民営化の経緯でございますが、最初に民営化に向かうということで、平成26年10月に最初の民営化基本計画を策定してございます。その後、その計画に基づきまして庁議が本格化いたしまして、さらに、平成28年4月にもう少し実効性を高めると、そういったところでその民営化基本計画を改訂をしてございます。

そこで具体的などころに進んでいくわけなんですけど、同じく平成28年に民間法人設立準備会というものを立ち上げてございます。こちらに関しては、確かに市のほうが主導いたしまして、当時、市の部局のほうに保育園の民営化の準備室がございましたので、そちらのほうでそういった準備会を立ち上げております。その準備会の中で社会福祉法人の立ち上げ、こういった形でやっていくのか、そういったところを5回にわたり協議を重ねてございます。その結果、同年の11月に社会福祉法人由利本荘保育会が設立され

るところに至ったところでございます。

先ほどおっしゃいましたように、翌年の4月から、保育園8園、それから翌々年の平成30年4月から西目幼稚園の運営を開始をしていただいたというような経緯となっております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。そうしますと、秋田魁新報の記事にもございました、私も今質問させてもらいましたとおり、市の都合でというか、市の方針としてつくられた法人であるということで間違いはないですね。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） お答えいたします。

確かに準備段階におきましては、市のほうでということをやっているわけですがけれども、最終的に法人が設立される段におきましては、法人の理事の皆さん、役員の皆さんが自主的という言い方をするとちょっとあれかもしれませんが、それぞれの責任の下にこの法人の構成員となっていて法人が設立されたものと認識してございます。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） もう5年も前のことですので、自主的だったかどうかというようなことを言った言わないの議論をここでしてもしようがないと思いますけど、由利本荘保育会さんのほうは、市から、あくまでも由利本荘市の未来の子供たちのためにこの法人を立ち上げて、何とか8つの保育園、最終的には9つの保育園を運営してくださいと頼まれたからつくった法人なのに、法人設立の際の契約書に市の保育園の無償譲渡契約書があって、その契約の際に、10年間は保育園以外の用途に使ってははいけませんよと。もし保育園以外の用途に使ったら、譲渡された物品の10%の違約金とか、そんなことまで記入されている契約書をお互いに交わしているわけです。

だから、10年間は、保育園は当然どこの保育園も閉鎖はされないと、10年間もつだらうと、10年間はお互い頑張ろうという契約を基にして進んだ法人化であり、契約であるのに、今もう笹子保育園は閉園されて、上川大内保育園は今年閉園と。この状況になったときに、その数値も多分関係部署の方は御存じだと思いますけど、ランニングコストをかけるよりは閉園するほうが割安であるという状態から、その理由で解体をするという方向になってしまった。

これ、市としても、こんな5年、6年で笹子保育園が20名の目標に対して13名まで激減するとかそんなことは思っていなくて、やむを得ず解体することになってしまった。それも、市が主導となって設立した法人で。だから、この法人からは、当時の契約書の経緯、10年間は保育所以外には使わないでくれという契約を交わした経緯もあるから、この10年間の解体費用に関しては75%市が持つべきだし、持ってほしいという要望を上げているというふうに伺っていますがいかがでしょうか。合っていますか。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） 再質問にお答えいたします。

まず、建物の無償譲与の契約書の件でございますが、こちらに関しては、確かに用途指定ということで保育園にお使いくついで、10年間という契約になってございます。

ただ、その中にやむを得ない事情、何らかの法人側の責任によらない事情があった場

合には解除できますよということがありまして、今回、笹子保育園の園舎に関しましては、法人側のほうから、いわゆる想定できない少子化、そういったところでやむを得ない事情があるということで申請が上がりまして、その結果、解除を市のほうとして認めて、先ほどおっしゃいました違約金についてもなしという形で対応したところでございます。

あと、それから75%の件でございますが、由利本荘保育会さんのほうからは2度要望書が上がってございます。1度目が8月で、それから2度目が12月だったんですが、具体的な、いわゆる書面の中に75%云々という記載がございませんので、もしかしたらお話の中で、そういったところがあったのかなというところはございますけれども、はっきりと今、そこはこちらのほうでは確認ができません。

あと、保育会さんのほうで、25%ではなく75%に上げてくださいますとそのあたりのお話でございますが、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、今まで移管後、備品であったり、それから園舎の修繕経費といったところ、かなり補助をしてございます。それから西目幼稚園、今認定こども園ということで改築をする際にも市のほうで大きな金額を助成してございますので、そういったところもありますし、さらに市のほうからの派遣職員の人件費の2分の1の負担もしてございますので、財政的な支援はかなりやらせてもらっているというところがございます。

また、今回、先ほど答弁にもありまして、保育会さんの園舎解体費に対する助成につきましては、保育会さんの2園舎プラス他の法人さんの園舎もございまして、そういった他の法人さんとの公平性の確保の観点から25%ということをお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 答弁ありがとうございます。設立の経緯もよく分かりましたし、25%の考え方、また75%は書面では出ていないということですので、それに関してもよく分かりました。

いずれにしても、市として民営化しなくてはいけない、すべきだということで進めて設立された法人、それが由利本荘保育会ですので、当初の由利本荘市公立保育園民営化基本計画、平成28年4月一部改訂、そこにありますとおり、児童数の減少等により将来経営効率化のみでは保育園の運営が困難となった場合でも、財政支援を検討し一定の保育環境を確保します、これをしっかりとお互いに相互認識の上、伴走型で今後も取り組まれるようよろしく願いいたします。これはお願いです。

続きまして、同じく大項目2、中項目（2）子育て支援の根幹を担う保育士の現状です。

マニュアルは市としては作らない、それはいいと思います。あくまでも保育園で作っていくべきものだということだと思いますので、その保育園、保育園の現場に沿ってマニュアル作っていくことはいいと思うんですけども、やはり今現状インフレもあり、全ての職種に対して収入を何とかして上げていこうという中で保育士さんにも国のほうとしても手当をされているようですが、もっと子育てに本気に取り組む由利本荘市であれば、由利本荘市独自の保育士さんへの支援というものも検討されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。



○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

さっきとやっぱり重複になりますが、必要な独自支援を検討してまいるといふふうには先ほど私が答弁したとおりでありますので御理解ください。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 市長、すいません。見落としていました。ごめんなさい。

次、続きまして、再質問続けさせていただきます。

大項目3、全ての世代が健康に生き生きと暮らすための必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化、中項目（1）安全・安心に暮らすことができる充実した医療提供体制の確立とは。

御答弁でありました医師の確保をするための奨学資金の貸付け、これの実績等、分かりましたらお教えてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 健康福祉部長から答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの大友孝徳議員の再質問にお答えいたします。

この制度、平成23年度に始まった制度なんですけど、今まで実績はお一人でございます。平成26年度からの奨学資金貸付け、医学部ですので6年間ということですのでスタートしまして、この方、無事卒業されまして研修中ということで、このまま市内の指定医療機関で医師として、その後、ある程度の期間働いていただきますと償還が免除になるというような、そういった制度になってございます。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。お一人だというのがちょっと残念ではございますが、ぜひ今後も各校への働きかけ等していただきながら、生徒の皆さんに活用してもらえようお勧めください。これは要望です。

続きまして、再質問続けさせていただきます。

大項目4、由利本荘市沖洋上風力発電事業について、中項目（1）選定事業者による説明会について。

御答弁いただいた内容では、私のほうで質問している広く市民を対象にした説明会を市で開催の要望をすべきではないかということに対して、直接的に答えていただけていないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したつもりでいたんですが、今、事業者のほう、にかほ市、秋田市、私どものところと、人を限定せずに説明会を開いているといった実績がありましたので、説明会はしっかりとやられているという認識をしております。

加えて、この後も丁寧な説明をしっかりとやっていただきたいということは伝えているという状況であります。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。今、市長が御答弁された、にかほ市、由利

本荘市、秋田市、これ、方法書の説明会ですよ。

その後、今現状、各自治会の会長もしくは自治会で行われているのは、その方法書の後の段階の事業説明とか事業概要、地域貢献策の説明をされているというふうに伺っております。

今までの実績からすると、準備書になったらもうほぼ決まっているような状態が多いので、ぜひ準備書の前に、今現状、各町内会等に向けて行われているものを広く全市民対象にどなたでも参加できるような、例えば、カダーレで開催するとか、いろいろな場所等もそれは検討されたほうがいいと思いますけど、広報されて、由利本荘市沖の洋上風力はこんな事業概要でこんなふうに地域貢献するので、市民の皆さん、ぜひ歓迎してくださいというか、一緒に事業を成功させましょうというような説明会を開いてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長から答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

広く市民を対象にした説明会を市のほうからというふうなことだと理解しました。

まず、議員は御承知だと思いますが、環境アセスにつきましては、配慮書、それから方法書、それから準備書、それから評価書というところで4段階のアセスがありますという中で、2番目と3番目の方法書、それから評価書については法的な説明会の義務があるというところでございます。

今、市長の答弁にもありましたが、方法書が終わってから、自治会長であったり、それから自治会長の要望によって町内会単位で開催したりというところは事業者のほうでやっているというところでございます。

これが地域限定じゃなくて、誰でも集まる場所という意味だと思いますが、そういったところにつきましては今後、繰り返しになりますが、これから長い事業でもありますし、様々なタイミングで事業者が考えていくことだと思いますが、事業者のほうでもできるだけ要望に応じて今後も検討してまいりたいというところでございますので、市のほうから強制的にできるものでもございませぬし、市民の思いは事業者のほうには伝えていきたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） すいません。そうすると、広く市民を対象とした説明会は、事業者のほうにこういう要望があるよということは伝えていただけということで間違いございませんか。お願いします。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

団体の会のほうから、そういった説明会を開いてほしいというふうなところについては事業者にも提出されていると伺っておりますし、市あるいは県のほうにも同様な内容が来ていると理解しております。

その中で、市長の答弁と同じように、これから事業者のほうで検討していくという回答があったということで理解しております。

- 議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。
- 5番（大友孝徳） 部長、そうしましたら、私が存じ上げている限りだと、事業者からの回答は、引き続き自治会及び企業になっているはずなので、もう一度事業者のほうに、広く市民の皆様を対象にした今事業の各種調査の状態や事業概要、地域貢献策を説明する会を開催してほしいということを事業者に再度要望していただけますでしょうか。いかがでしょうか。
- 議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。
- 産業振興部長（齋藤喜紀） 事業者のほうでもその辺は理解していると思いますが、再度、今回の大友議員の御質問にもありましたので、そういった御質問があったと、そういうふうな要望があったことは事業者のほうに伝えてまいりたいと思います。
- 議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。
- 5番（大友孝徳） ありがとうございます。では、次の再質問に移ります。
- 中項目（2）変電設備と送電ケーブルのルートについて。
- 先ほど御答弁でWHOの見解にも、経産省の提示にも、全く健康には問題がないというような事項があるということでしたが、予防措置というのは、皆さん御存じだと思いますけど、今、私がお願いしている、質問している内容は予防措置としてです。予防措置として、先ほども御答弁にもありましたような病名がつくような、そういう発症状態を訴えられている方がいらっしゃるのであれば、今の計画段階で変電所は市民の住居からはなるべく離れたところへ、林の中とか山の中とか。今、この浜三川の例をとっても、南北に1キロメートル動けば集落の真ん中を通る必要はないわけです。予防という観点に立って、それを要望していただきたいのですが、予防措置もできないとなるとちょっと問題だと思うのですが、いかがでしょうか。
- 議長（伊藤順男） 湊市長。
- 市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。
- 議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。
- 産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。
- 予防措置というふうなところで、予防の観点からという御質問だと理解しました。
- WHO等の国際機関、それから、そういったところの見解を受けて日本国内ではどうするんだというところで経産省等が規制値を示しているというところで、日本としての考え方はそうなのだろうと思っております。
- 健康被害はないものというところで、その上でもまず規制値を定めているというところなので、その範囲内で事業がなされるものというのは、市長答弁にもありましたが、当然のことと受け止めましたが、予防的な観点から行政側がもうちょっと離してほしいということになりますと、何に基づいての要望ですかということになるかと思いません。
- その辺につきましては、そういった要望が市民のほうから出されているということに対しては事業者のほうにはお伝えしてまいりますが、行政側から、何メートル離してほしいとか何となく嫌なのでというところはできないものと考えております。
- 議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。
- 5番（大友孝徳） 答弁ありがとうございます。何メートルとかいうようなことは言え

ない。それはもうおっしゃるとおりだと思いますが、予防措置として、予防的観点からの要望としてぜひ事業者の方にお伝えいただいて、これ、先ほどもお伝えしましたけども、WHOは根拠がないとは言っていないはず。確たる根拠は見受けられないのははずですので、その辺もある意味、風車の低周波と同じ状況なんですけど、市民を守るために、WHOや国の基準がこうだから、それを踏まえた上で市として何もしないじゃなくて、予防的措置として、こういう症状を訴える方が出ている、もしくは出られるかもしれない。であれば、同じ計画地の中で、できるだけ人からは離してほしい、それは市として言うべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 予防措置というふうなところではありますが、繰り返しになるかもしれませんが、WHOとか経産省でも、人体に影響はないのであろうというところがあります。ただ、絶対がないという、ないものを証明するということが不可能だということは議員も十分理解されているものだと思います。

ゼロリスクを目指すということは、それは現実的ではないですし、大きな話になりますが、我々が地球上に生きていく中で、食品も含めて、食べ物も含めて、ある意味いろんなリスクを背負いながら生活しなければならないというところですよ。

低周波と違うのは日本で規制値を定めているというところでもありますので、そういったところでは規制値内でやるのは当然ですけども、ただ、市民感情もあろうかとは思いますが、そういった御要望があったということについては引き続き伝えてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） お伝えいただけるということで、ありがとうございます。次の再質問に移らせてもらいます。

大項目6、アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信について、中項目（2）企業との連携協定について。

これに対する御答弁そのものは、私の質問に沿ってしっかり答弁されたと思いますのでそれは結構なんですけど、その中で、御答弁のありました秋田由利本荘オフショアウィンドさんに対して、小学生向けの再エネ教育の授業を依頼されるというふうにございましたが、これは前回の一般質問の際もお話しさせていただきましたとおり、小中学生に授業をされるのであれば、この議会でも何度も話題にのり、今、日本だけじゃなく、世界中でも様々な市民活動が起こり、そしてたくさんの自治会が拒否しているこの再生可能エネルギー、特に風力発電に関しては、デメリットもあるのだということをしっかりお伝えいただけるような再エネの授業にしていきたいのです。これは要望ですので、答弁は要りません。

次ですが、大項目の6、アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信について、（3）ディズニー・オン・アイス開催について。

多くの事業者に出店をしてもらえるように計画するということでした。交渉が必要なことでしょうから、どの程度というのは難しいと思いますが、昨年に出店された事業者の方々から、ぜひいろんな、その場で食べられるものを買われた方々が休憩しながら食事する場所をという御要望もございました。7月、もうかなり暑い日もございますの

で、そのような飲食スペースの確保等も視野に入っていますでしょうか。お教えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問につきまして、観光文化スポーツ部長より答弁させていただきます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

現状が夏ということもありまして、かなり外が暑いということがあります。今回も、外での活動について、なかなか業者さんの理解が得られなくて出店につながらなかったということがありました。

あわせて、観光スポット等で、テントを立てて、日よけのスペースを設けて、休憩してもらおうようなところも設けたつもりではありますが、なかなかそこにもお客さんが来なかったという現状もございますので、その辺はトータルの中で外でどういった対応ができるか、改めて主催者と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。ぜひ、そのように、県外、市外から来られたお客様が由利本荘市を楽しんでいただけるようお進めください。

以上をもちまして、私の会派代表質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で、市民の窓口代表、5番大友孝徳さんの会派代表質問を終了いたします。

---

○議長（伊藤順男） 本日の日程は終了いたしました。

明7日は午前9時30分より一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時17分 散 会